

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和5年3月8日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	佐原 佳美			
	散会	午後 4時30分			委員長	佐原 佳美			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	山本 信治		事務局次長	豊田 雄一		書記	戸田 匡哉	
							書記	金原 宥貴	
会議に付した事件	議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

副市長	山家 裕史	危機管理課長	吉原 淳
総務部長	田内 紀善	安全まちづくり係長	佐々木貴紀
企画部長	小林 勝美	市民課長	崎本 昌子
環境部長	石田 裕之	市民係長	平松 雅大
環境部理事	村山 隆徳	協働共生係長	小林 景子
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉	新居支所長	尾崎 修
産業部長	太田 英明	所長代理兼地域係長	石川 明司
教育長	渡辺 宜宏	文化観光課長	松山智次郎
教育次長	寺本 賢介	観光係長	稲垣 慎介
		教育総務課長	松本 圭史
		課長代理兼総務係長	竹中 幹晴
		幼児教育課長	豊田 香織
		幼児教育係長	古畑 孝祐
税務課長	長田 裕二	地域福祉課長	山本 勝久
主幹兼市民税係長	土屋 隆浩	課長代理兼障害福祉係長	吉原 智香
収納係長	藤田 和之	福祉総務係長	水谷 智行
財政課長	鈴木 啓二	子ども家庭課長	鈴木 祥浩
課長代理兼財政係長	外山 弘之	子ども家庭相談係長	岡部 亜紀
総務課長	木和田宏美	子育て応援係長	市川由起子
課長代理兼人事係長	内山 浩二	高齢者福祉課長	阿部 祐城
企画政策課長	馬淵 豪	課長代理兼介護保険係長	竹内 通晃
課長代理兼企画政策係長	白井 保司	健康増進課長	村越 正代
秘書広報課長	山本 健介	課長代理兼感染対策係長	小野田健児
課長代理兼秘書広報係長	杉本 周平	健康づくり係長	森田ゆかり
資産経営課長	岡部 考伸	健康管理係長	辻村 圭一
資産経営係長	三浦 梨紗		
D X推進課長	山本 敏博		
D X推進係長	岸 大樹		
環境課長	牧野 悦次		
課長代理兼環境係長	近藤 靖		
廃棄物対策課長	藤井 公和		
課長代理兼施設係長	石田 千博		
廃棄物係長	野口 修平		

予算特別委員会会議録

令和5年3月8日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○楠副委員長 皆さん、おはようございます。予算特別委員会に御参集いただきましてありがとうございます。

本日より開催となりますので、皆様、慎重な審議、活発な御意見、審議をよろしく願いたします。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○佐原委員長 改めまして、おはようございます。ここ数日の暖かさで、早咲きの桜やモクレンの花々が開花し、春の訪れを感じます。その新年度に向けた予算審査を本日より行いますが、不慣れな進行役にて御協力をよろしく願いたします。

それでは、御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

副市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

○山家副市長 それでは、改めましておはようございます。本来でしたら、影山市長から皆様に御挨拶を申し上げるところでございますが、ほかの公務がありまして、出席することができませんので、私から一言御挨拶を申し上げます。

昨日までは一般質問、施政方針等の質疑をいただきましてありがとうございました。また、本日から予算特別委員会ということで、連日にはなりますけれども令和5年度予算に関しましても、引き続き御審議のほうをお願いいたします。

令和5年度予算につきましては、市長が2月10日の定例記者会見におきまして、未来への責任投資予算ということで発表をさせていただきました。来年度は改修工事最終年度となります環境センターですとか、新居地域センターのバリアフリー化などがありますが、今後、消防防災センター、また給食センターなどの公共施設の建て替え、また新設が切れ目なく続きます。また、そうしたハード面だけではなく、医療や福祉、子育て支援といったソフト面も大きく推進して、将来にわたって持続可能なまちづくりのための予算としております。

また、市長の施政方針にもありましたが、安全・安心、医療、福祉、子育て、教育の充実、産業の振興、観光シティプロモーションといった4つの柱に加えまして、カーボンニュートラルの推進、またDXの推進、公共施設の再編といった、中長期、横断的な施策も含めまして、様々な形で職住近接による持続可能なまちづくりを推進するための予算を組ませていただいております。

議員の皆様におかれまして、ぜひ活発な御議論をいただきまして、実りある委員会にしていいただければと思います。

では、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐原委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会の円滑な進行、運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

1点目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で、新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、再質問ができるものとなります。

2点目、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届出順序となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど、御対応をお願いいたします。

3点目、予算特別委員会は一般質問の場でなく、予算審議の場でございます。委員の皆様も予算審議の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように、簡潔明瞭をお願いいたします。

4点目、会議中におきまして、答弁者の入れ替えや質疑内容により資料収集の関係で職員が移動、離席することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。
それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いします。
ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時37分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第25号令和5年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表の左端の番号と、質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。

最後にマイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、令和5年度湖西市一般会計予算、歳入1款市税について、1番神谷委員、お願いします。

○神谷委員 1番、現年課税分、徴収率を前年より2%増と見積もった算出根拠をお伺いします。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 令和4年度予算の作成時におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行2年目の途中であり、まだ先が見通せない状態であったため、長引く景気への影響を考慮し、収納率を96.5%と設定いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が始まってからの2年間、令和2年度と3年度の実績では、調定額は減少しておりますが、収納率へは大きく影響いたしませんでした。そのため、令和5年度予算の作成では、実績に近づけるため、過去5年間である平成29年度から令和3年度の収納率の平均が98.9%でありましたので、安全側を見込みまして、98.5%としたものです。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございました。

○佐原委員長 では、2番、楠委員。

○楠委員 同じところなんですけど、2番です。過去5年間の平均をというふうに捉えた。安全側というところをもう少し詳しく伺いたいですけども。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 先ほど申しましたとおり、平均では98.9%でありましたが、歳入という予算の性格上、歳入不足となってしまうのは歳出に影響が及ぼすということで、平均よりも若干低めを取りまして、98.5%とさせていただいたところです。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 過去5年間で、ミニマムが何%でしたか。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 お答えします。98.82%です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、ミニマムよりもわずかですけども、上に行ってるでいいですか。これから、過去の実績を基に予算、収納率を検討していただけるでよろしいですか。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 はい。そのようにしたいと思います。

以上です。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 では次、神谷委員。

○神谷委員 3番、滞納繰越分、徴収率を前年より7%増とした算出根拠をお伺いします。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 令和3年度及び令和4年度、今年度と昨年度でございますが、個人市民税滞納繰越分の収納率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、過去5年間で最も収納率が低かった平成28年度の28.8%を参考といたしまして、それよりも低くなるおそれがあると見込み、25%と設定をいたしました。

しかし、先ほどの個人市民税現年課税分と同様に、過去2年間の実績では、新型コロナウイルス感染症は収納率が大きく影響しなかったことでございますから、これも個人市民税現年課税分と同様に、過去5年間であります平成29年度から令和3年度の収納率の平均が32.9%でありましたので、こちらも安全側を見込み32%と設定をさせていただいたものです。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、何か特別、滞納繰越分を起こさないような対策を講じて、この数字を見込んだというわけではないわけですね。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 先ほど申し上げた実績の平均が、今までの予算の設定時よりもかなり高かったものですから、当然、滞納繰越分を増やさないように、なるべく徴収するように努力をいたすところですが、実績に基づいて、こちらの収納率を設定させていただいたところ です。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 次、4番、吉田委員。

○吉田委員 4番です。法人市民税が大幅に、53%増ということで増収を見込んでおりますけども、この算出の根拠をお尋ねいたします。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 法人市民税には、法人税割と均等割という2種類がございますが、まず先に法人税割について御説明させていただきます。

予算作成時において、法人税割の直近1年間である令和3年10月から令和4年9月までの調定実績であります9億4,711万円をベースといたしまして、法人や企業へのアンケート調査ですとか、専門誌の景気予測調査等を参考にしたところ、コロナの影響からは回復傾向にあるものの、ウクライナ情勢の影響ですとか、原材料価格の高騰、半導体不足などにより、まだ先の見通せない要因もあると考えられました。そのため、湖西市の主要産業である製造業等は、先ほど申しました調定実績を約80%と見込み、その他の業種は前年度実績並みといたしまして、法人税割の調定額を7億7,965万円と見込みました。

また、もう1つの均等割につきましては、こちらは令和4年度予算と同額の調定額1億5,000万円を見込みまして、収納率を、法人税割、均等割とも99%といたしまして、当初予算額を9億2,035万3,000円と算出したものです。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、いわゆる前年度の令和4年度の予算額が、むしろちょっと低めに手堅く見積もってあったので、今回差が大きく出たと、こういうように考えてよろしいですね。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 はい、吉田委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○佐原委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で1款市税の質疑を終わります。

2款から12款までの質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

次に13款分担金及び負担金について、5番、楠委員。

○楠委員 5番です。児童福祉費の負担金なんですけれども、公立の保育園ですとか、幼稚園が閉園に伴って、私立の保育園の入所率をまず伺いたいと思います。

○佐原委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。民間園では、保育所のみ市が歳入することになりますので、市内では真愛保育園、希望の杜保育園、ヒーローズこさい保育園の3園分を計上しております。

入所率につきまして、歳入での御質問ということですので、保育料の対象となるゼロから2歳児における3園合同の令和4年度平均入所率は99%でした。ちなみにゼロから5歳児の全年齢における3園合同の平均入所率は82%でした。これは令和4年度に新規オープンした2園で卒園となる5歳児の入園児童がほとんどいなかったことによるものです。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 これ予算なものですから、来年度の見込みが、ゼロ歳、5歳が82%、来年度見込みでいいですね。

○佐原委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 来年度は100%を見込んでおります。

以上でございます。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 次に6番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 負担金の算出根拠を伺います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。汚泥受入棟建設工事は、令和4年度と令和5年度の2か年にかけて工事を行います。

建設費は、浄化センターから発生する汚泥と衛生プラントから発生する汚泥の量で案分いたします。

汚泥量の割合は、過去5年間の実績から、浄化センター68.7%に対して、衛生プラント31.3%としています。

令和5年度の工事負担金につきましては、令和5年度の予定出来高、2億9,727万1,000円の68.7%に当たる2億422万5,000円を下水道事業に負担していただくものであります。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 了解しました。終わります。

○佐原委員長 13款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で、13款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について、7番楠委員。

○楠委員 7番ですけれども、新居地域センターの使用料が、前年比ですけれども、大幅減額になるわけなんですけれども、工事が予定されているということなんですけれども、その工事の日程も含めて、減額の理由を伺いたいと思います。

○佐原委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。使用料150万円の減額につきましては、新居地域センターの改修工事に伴う一部貸館業務の休止による減額分となります。

センターの改修につきましては、正面玄関の張り出し部補強やホール吊り天井の落下対策、バリアフリー化対応などによるリニューアル工事を予定し、本3月議会にて改修工事に係る予算の承認をいただきましたら、来月の4月には工事の入札ができるように準備を進め、7月から建設工事がスタートできるようにしたいと考えております。

工期につきましては、おおむね11か月を見込み、令和6年6月にオープンできるように取り組んでまいりたいと考えております。

7月からの工事期間中は、1階にある新居支所と、管理人室、印刷室、和室、打合せ用の会議室、そして6月に2階から1階に移設するハローワークの開設を予定しております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 歳入なので、工事の内容には大きくは触れるつもりはないんですけれども、正面の張り出し部分の工事を行うということになると、なかなか施設内に入る入場が難しいんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、完全閉鎖ではなく、安全を確保して、しっかりと入場ができるようにできるのでしょうか。

○佐原委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 工事が始まりましたら、やはり正面は閉める形になりますので、議員おっしゃったように、裏側から、裏側の入口を、新居支所は開所しますので、そこから入っていただくように、安全対策には十分気をつけて行っていきたいというふうに考えております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 安全対策もですけれども、市民のほうにもしっかりと周知をしていただきたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 引き続き、楠委員。

○楠委員 8番です。道の駅潮見坂使用料なんですけれども、道の駅潮見坂使用料について、売上げ目標をまず伺いたいと思います。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。道の駅潮見坂の使用料収入についてですが、令和4年度に行った増床工事、それからテラスの新設工事によって、来場者、売上げの増を期待するところですが、予算作成時点では、コロナの第8波が始まりかけたこと、令和5年度においても、そのコロナの影響がまだ不透明であったこと、それから、増床とテラス工事が令和5年1月末まで行われておりまして、足湯などが立入禁止となる期間が設けられることによる影響を踏まえ、現状維持の同額とさせていただきます。

令和5年度では、令和4年度から行っている運営事業者との定期的な会合により、商品構成、店内レイアウト、食堂メニュー、キッチンカー導入などについて、引き続き協議を重ねていき、変革に努めてまいります。

参考までにですが、令和3年度1月末時点での年間総売上2億9,200万円程度、令和4年度1月末が3億1,900万円程度と、約2,700万円の増となりましたので、変革の成果が徐々に現れてきていると、今考えております。

令和5年度についても、施設改善の成果が出ますように、これからも運営事業者との連携をさらに強化しまして、施設運営を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 今年度の改修で、確か4,000万円近く使ったんですかね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 ごめんなさい、すみません、ちょっと今質問が。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 今年度、令和4年度でこの改修費用に4,000万円ぐらい使ったと思ったんですけど、どれぐらいでしたか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 そうですね、約4,000万円程度です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ですよ。普通に考えて4,000万円投資して、回収をどれぐらい見込むのかといったときに、昨年と同じ目標というのはちょっと考えにくかったですけども、この目標値は、もうここで1年で一回設定したらそれでもう通していくのか、それとも四半期に1回、また見直したりとか、そういうような事業者さんとのやり取りみたいなのはあったりするんですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 当然、目標につきましては、現状維持ということではございません。あくまでも目指すところはもうちょっと高いところを目指しておるわけでございます。

収入の目標値についても、年度途中で見直しということはあろうかと思えます。そのときの状況によりけりということです。あくまでも目指すところにつきましては、令和元年度の年間の総売上3億9,000万円程度を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 先日の一般質問でも、公民連携について湖西市の考え方を聞いたんですけども、指定管理ですとか、PFIにしても、しっかりとモニタリングをしていただきながら、経営、営業についてもしっかりとサポートしていただくというようなことをお願いをしたと思うんですけども。そのあたりは大丈夫ですかね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。事業者様と定期的な会合を実は持っております。続けましてもう10か月程度になるんですが、定期的な会合を行って、例えば先ほど申し上げたとおりに、レイアウトの変更、それから食堂メニューについても、こちらの提案などをのんできまして、それから来年度に向けてキッチンカーのほうの導入ということも考えております。これは舗装工事が、旧北売店の舗装がちょっとめくれ上がったところの舗装工事が終わったばかりです。そちらのところにキッチンカーなどを導入して、にぎやかになるようにということも事業者の方の皆様と協議をして決定して進んでるさなかでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そういった形で継続的に、経営に関してもしっかりとフォローしていただきたいと思います。終わります。

○佐原委員長 では9番、竹内委員。

○竹内委員 9番、廃棄物手数料で、増額理由を伺います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。現在、燃やせるごみは浜松市に委託し、焼却しており、事業系の燃やせるごみを浜松市に直接搬入する際は、収集運搬許可業者は浜松市に手数料を納めています。

現在進めています環境センター再稼働に伴う改良工事につきましては、令和5年9月頃から焼却施設の試運転を行う予定でございます。そうしますと、令和5年9月以降は、浜松市で焼却している燃やせるごみは全て湖西市で焼却することとなります。

したがって、手数料につきましても、収集運搬許可業者が浜松市に納めている収入が、令和5年9月以降は、湖西市の収入となるため、歳入が増額することとなります。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○佐原委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 すみません、先ほど、道の駅潮見坂使用料のことで、キッチンカー導入を検討しているというお話がございましたけども、キッチンカー導入に当たっても、やはり潮見坂を使用するというので、使用料とか出店料とか、そういうことはもう検討されているということでよろしいのでしょうか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今、試験的に導入を始めているところです。そちらにつきましては、参考までにの数値になるんですが、平日は1台当たり3,000円、それから休日は1台当たり5,000円というような形で、この部分については、収入として、売上げのほうに含めていただいております。

これから、令和5年度のキッチンカー導入についての、例えば、出店料であるとかというのは、もう少し、今月に事業者の方と詰めて決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 以上で、14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

15款から17款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について質疑を行います。

10番、神谷委員、お願いします。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 10番、一般寄附、ふるさと納税が年々減少でありますけども、新商品開発などの検討はされているのか、お伺いします。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。ふるさと納税の歳入額は、令和4年度が3億2,000万円、令和5年度、2億5,000万円と7,000万円の減額となります。

近年の減少が続く要因としまして、主力返礼品であるウナギの注文数の減少、人気返礼品であった健康用品の設定寄附額変更に伴う注文の激減などが理由としてありました。寄附の減少を穴埋めするために、令和4年度途中から、人気が上昇傾向にありましたアウトドア用品、こういったものについて市内事業者の方々と連携し、積極的に開発導入を進めております。

また、Webサイトの文章、写真など、掲載内容を再考しまして、市内の特産品、加工品がより魅力的に映るように変革を進めている途中でございます。

こういった取組によって、徐々に回復傾向が現れ始め、令和4年度の月別の寄附金額、2月分の対比としましては、令和3年度の2月を超えるところまでようやく回復することができました。

令和5年度には、寄附件数、寄附金額減少に歯止めをかけ、プラスに転じるように努力していきます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 次に11番、楠委員。

○楠委員 同じく一般寄附金のところなんですけれども、この寄附金の予算の組立てについてちょっとお伺いしたいんですけれども、御案内のとおり、決算ベースでも減額してるし、今、神谷議員のほうも減額の理由とかを伺ったと思うんですけれども、一般寄附金の、まずはこの組立てについて伺いたいと思います。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。先ほど申し上げたとおり、歳入については、令和4年度の予算が3億2,000万円、それから令和5年度の予算が2億5,000万円と7,000万円の減額となります。

令和3年から4年度上半期にかけて、先ほども申し上げました、人気返礼品の注文が激減したこと、それから主力返礼品のウナギの単価の値上げがございましたので、注文者数の減少につながってしまい、令和4年度の最終的な歳入予想値、2億5,000万円だったところを、2億1,380万円と修正をいたしました。

この予想値から、令和5年度では、令和4年度途中に導入した新規返礼品や、令和5年度に実施する新たな取組への期待値を込めて、2億5,000万円と新年度はさせていただいたという次第です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 この一般寄附金というのは、基本的にふるさと納税を示している予算で理解していいんですかね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。一般的にふるさと納税なんですが、例えば健康増進課のコロナ基金であるとか、それとか企画のほうに入ってくる企業版ふるさと納税基金、こういったものが含まれてまいりますので、決算の額という形になりますと、ふるさと納税だけの全ての金額という形ではございません。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 予算なので、そういったふるさと納税以外の寄附金については予測ができないということでもよろしかったですか。

○佐原委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 私、財政課からお答えいたします。予算現額では、令和4年度は主にはふるさと納税でしたけど、それ以外にコロナの寄附金と企画政策課の企業版ふるさと納税、こちらが1,000万円あって、それで予算現額が令和4年度は大きくなっていったということです。ほとんどはふるさと納税と理解していただければと思います。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ふるさと納税以外のところで、今お話しいただいたんですけども、予算としての計上というのは、見込みは。

○佐原委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 あくまでも寄附金ですので、見込みというところはなかなか難しいということで、予算としてはふるさと納税だけを計上しております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 次、12番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 私のほうからは、この企画で体験型、全国では新しい体験型の企画もされてるんですけど、湖西市ではどうでしょうか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。寄附件数、それから金額の増を目指す令和5年度からの取組としましては、1点目にまずワンストップサービスのオンライン化ということを進めたいと思っております。

それから2点目、ふるさと納税の返礼品サイト「さとふる」の新規導入などを予定しているところです。

令和4年度の途中から、事業者の皆様と協議を図り、新規の返礼品の開発、それから導入、これは随分お店屋さんを回って、事業者さんを回ってお願いをしてきたというところなんです。主にアウトドア製品が、コロナ禍の影響もあって伸びているという形のデータがございましたので、それを投入したところ、上向きに転じた。

あと、事業者の皆様と説明会みたいなものを行って、今の現状等をお話しする機会がございましたので、どうか皆様の方で湖西市の一品をふるさと納税として出品していただけるような、そういったお願いもできました。

観光につきましては、体験観光型の投入もしているさなかでございます。ただし、まだコロナ禍ということで、新しい観光的な体験商品みたいなものを投入しているんですが、まだそれがふるさと納税の納付という形には、今現在は残念ながらつながっておりません。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました。このチャンスを生かして挑戦してください。お願いします。

終わります。

○佐原委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で、18款寄附金の質疑を終わります。

次に19款繰入金について、13番、二橋委員。

○二橋委員 13番、財政調整基金繰入金なんですけども、財政状況に応じて柔軟な対応を図るためのものという性格のものなんですけども、この令和5年度の額の設定というのはどんな基準でこの額を設定しているのかお聞きしたいと思います。

○佐原委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 財政調整基金の残高は、標準財政規模の25%以上、額で言いますと、35億円程度の確保を目標としているところです。

当初予算へ繰り入れした後の残高につきましては、災害などの緊急時の財政需要に備えるため、常に20億円以上確保しておかなければならないと考えております。したがって、令和5年度の予算編成に当たりましては、令和4

年度末の基金残高35億円のうち、20億円を差し引きました15億円以内の繰入れを基準といたしました。

なお、令和5年度の市税収入は、コロナ禍前の水準まで回復が見込まれることもあり、3年ぶりに10億円未満となる8億8,000万円を繰り入れることとしたものでございます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、今、課長が説明したその内容につきまして、基準的な内規というのはあるんですかね。

○佐原委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。特に内規とか、そういったはっきり決まったものはありませんが、湖西市の財政構造といいますか、例えば、リーマンショックみたいな急激な税収減が起こったときに、湖西市の場合ですと、普通交付税が見込めないということもありますので、そうしたときには、自前の財政調整基金で、何とかやりくりしなくてはいけないといったことがありまして、一定程度以上の水準の残高は確保していく必要があるということがあります。

あと、先ほどリーマンショックと言いましたけど、平成20年代前半のリーマンショックの際には、31億円ありました財政調整基金の残高が、わずか3年で11億円まで減った過去があります。20億円が3年間で減ったといった過去もありますので、とりあえず、先ほども述べさせてもらいましたが、常に繰入れした後でも20億円は必ず確保していくと、そういったところの基準としております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 過去から見ますと、この基準が既にぶれてるというか、20億円というときがあったり、10億円というときが、10億円まではいかんかもわからんけども。この基本的な25%以上を確保するという、この25%という数字というのは、全国レベルでいうと、どういう位置なのかね。

○佐原委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。一般的には、10%から20%の確保が望ましいと言われております。ただ、湖西市としましては、先ほどもちょっとお答えいたしましたけど、普通交付税で補完されることが見込めないということもありますので、そこはとりあえず25%という数値目標を持っています。

中には、標準財政規模の50%以上の残高を確保しているという自治体があったり、その辺は自治体の事情によって、目標の決め方は様々かなというところで、とりあえず湖西市としては25%。過去の例、経験から20億円減少しても、翌年に繰り入れるだけの金額は残る。ざっくりですと35億円程度、25%になりますと35億円程度の残高確保ができるということになります。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 予算ですので、今回は申し上げませんが、この財政調整基金の性格からいうと、ちょっと考えたほうがいいかなというのと、もう一つは、単年度予算で皆さんの税金を毎年収納していただいている。それは必要性があるから収納させていただいているんであって、貯めてれば、要するに執行してないという、裏返せばそういう意味にも取れるもんですから、今後この対応については考えていただきたいなと思います。

以上です。

○佐原委員長 以上で、19款繰入金について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で、19款繰入金の質疑を終わります。

20款から22款までの質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

以上をもちまして、歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について、14番楠委員。

○楠委員 14番、庁舎管理運営費について伺います。庁舎も古くなったりですとか、光熱費も高くなってるということで、増額はあるんだろうなというふうに思ったんですけども、現年度の予算と比較をしますと1.7倍も膨らんでるんですけども、積算の根拠を伺いたいと思います。

○佐原委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。令和4年度の当初予算に対して増加となりました主な要因は、修繕料が1,059万円の増。光熱水費が797万3,000円の増。こういったものが挙げられます。

修繕料につきましては、副市長の2人体制に対応するため、副市長室の改修にかかる費用を計上いたしまして、これが修繕料増の大部分を占めております。

光熱水費につきましては、市役所庁舎の電気料、水道料、下水道使用料、これらの合計となりますが、電気料の積算につきましては、前年度使用量実績量や、電気料金単価の推移等から、財政当局との調整によりまして、令和4年度当初予算に対して1.75倍で見込んでいるものであります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 光熱水費のところは、いろいろ節電ですとかやってもらわないといけないのかなというふうに思ったんですけど、副市長室の修繕費、具体的に幾らでしたか。

○佐原委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。こちらの改修内容につきましては、総務部から現在の副市長室を2部屋に分割するよう指示を受けまして、まず1つ目としましては、中央部を分割することによりまして、中央部にスチールパーティションを新設すること。2つ目としましては、中央部に設置されている照明器具をそれぞれ各部屋の中央部に設置するとともに、LED化を進めると。3つ目としましては、中央部に設置されているビルトインエアコンを各部屋の中央部に設置すると。それから4つ目としましては、副市長室のエアコンと連動運転となっております秘書広報課横の待合スペースのビルトインエアコンを単独型へ更新する。こういったものが改修の主な内容となります。

修繕料としましては、1,000万円を計上しておりまして、改修時期につきましては、5月の連休と、土曜日、日曜日、こちらの閉庁日を利用して実施する計画となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 金額だけ聞いたつもりだったんですけど、御丁寧に説明していただいてありがとうございます。

先日の条例で、副市長を2名以内というふうに決まったわけなんですけども、2部屋必要な理由というのは何かあったりするんですか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 お答えします。2部屋で別々にやるようにという指示を受けましたので、現副市長と協議をした結

果、現副市長室を2分割するのが一番ベターじゃないかということになりまして、今回、修繕のほうを計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 議会も、議長と副議長が一つの部屋で机を並べて、コミュニケーションを取りながら、うまく議会のほうも運営していただいているというふうに思うわけなんですけども、部屋を分けることによって、何かうまくコミュニケーションが取りにくくなるんじゃないのかなというような危惧もあったりするんですけども、指示を受けてというだけではなかなか。どういうメリットがあって、2つに部屋を分けなきゃいけないのかとか、分けることによって、こういうメリットがあるよというのがないと、1,000万円って結構高額ですよ。どうですか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 副市長を2人制にするということで、各事務を分担します。当然、今、楠議員がおっしゃったように、コミュニケーションを取るには机を2つ並べてやったほうが当然コミュニケーションは取りやすいんですけども、お互い打合せ等がそれぞれの部もありますので、一応、お互い話が聞こえないような形で、話が結局外に漏れるといういろいろやりにくい面もございますので、一応音が漏れないような形で修繕のほうを予定しております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 聞かれちゃまずいような話があるのかもしれないですけども、先日、この庁舎の改修についてのプランなんかもお話があったかと思うんですよ。あとこの庁舎を何年使うのかなとちょっと思ったりするんですけど。その辺どうでしたか。

○佐原委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。令和5年度予算案のポイントの10ページのほうにございますように、現時点では、令和12年度頃まで使用する予定となっておりますが、詳細なスケジュールにつきましては、今後、検討していく予定でございますので、現時点では未定となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、もう令和5年なので、長くても7年、もしかすると6年ぐらいで庁舎を建て替えなり、移動をするということですよ。そこに対して1,000万円かけて、エアコンを付け替えたり、照明を付け替えたりするというと、償却という言葉が適当かどうか分からないんですけども、この期間が、設備の寿命は15年とかよく言われるんですけども、何かもったいないような気がするんですけども、そういったところも踏まえての、今回の予算の組み立てということでよろしいですか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 あくまでも2人の副市長がしっかりと業務ができるようなということを念頭に置きまして、2部屋に分割するということを考えておりましたので、すみません、楠議員のおっしゃった、あと何年償却するかというところは考えていませんでした。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そこ、もう一回考え直していただいて、修繕費も含まれるということであれば、何かもっと断熱に費用を使ってもらえとか、もっと快適に職員さんが業務ができるように、環境改善してもらえとか、市民の方にも何か居心地のいいような環境改善をしてもらえようが、お金の使い方としては、税金の使い方としては、ベター。要望を言っちゃいかんですけども、というふうなことを考えてしまったんですけども、そういったことも踏まえても、副市

長の部屋を2部屋にすることができるという条例だったんですけども、もしかすると、1人かも分からないということですね、何かもう大前提があって2部屋にするというふうに決められたというのは、何かその裏づけみたいのがあったりするんですか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 条例が通らなかった場合は、事業のほうも執行しないということを予定しておりました。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。よく分かりますけども、一般質問でもないもんですから、あまり掘り下げはしませんけれども、またちょっと私も一回ゆっくり考えたいと思います。ほかの議員さんも一考いただければと思います。

終わります。

○佐原委員長 次に、15番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 副市長の件については、本当に御苦労さんです。お察しします。

私の場合は、電気料金なんですけど、これはもう本当に何ともしようがないと思いますけど、何か少しでも気持的に、こんなことやったらいいだろうなというようなことを考えているのかなと思ひまして、お願いします。

○佐原委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。電気料金の節減対策として実施しているものにつきましては、全職員向けに、照明、空調、事務機器等の節電に取り組むよう通知をいたしまして、勤務時間外には、不必要な場所の照明の消灯や、毎週水曜日のノー残業デーの実践、退庁時には、パソコンディスプレイの待機電力をオフにするなど、小さいことからですけれども、節電への啓発を実施しております。

また、庁舎全体空調設備につきましては、老朽化が著しく、停止した場合には修繕が不可能と判定されたため、令和4年12月議会において、取替え修繕の議決をいただいたところです。新しい機器に入れ替えることによりまして、性能や効率が向上することが想定されております。現時点では、具体的な数値はまだ確認できておりませんが、消費電力量の削減につながるものと見込んでおります。

令和5年度の電気料金単価の推移は不透明であります。今後も引き続き、節減に取り組んでまいります。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。気持ちは本当に伝わってきました。やはりこれからまだ電気代というのは本当に不透明ですから、資源のない日本では大変だと思いますけど頑張ってください。お願いします。

終わります。

○佐原委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 16番ですが、人事管理費ですけども、派遣職員関係経費の負担金の負担の詳細と、その派遣先の理由とということをお願いいたします。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 県職員の土木技術の派遣については、技術職員と市町派遣制度を活用し、令和4年度、5年度の2年間、県から派遣していただいております。

その技術職員の給与については、県が毎月支給した後、その人件費を市が負担することとなっております。

次に派遣理由についてですが、市が令和4年度、5年度の2か年で静岡モデル津波防災地域づくり推進計画を策定することとしており、津波浸水想定シミュレーションや海岸施設計画の策定など、豊富な実務経験を要することから、県職員を派遣していただいております。現危機管理課の参事として派遣していただいております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 ありがとうございます。派遣はそれだけで、今までトヨタ自動車株式会社とかのが派遣されてました。そういうものはもうなくなってしまって、今回はそれだけになっちゃうのかね。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 民間の派遣とは別でございまして、こちらが負担するのは、県から派遣いただいている職員の方の分になっております。民間の派遣については引き続きさせていただいております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。

○佐原委員長 では、加藤治司委員。

○加藤治司委員 職員の能力向上研修計画を伺います。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 職員の能力向上に向けては、まず、管理職等の先輩職員が人を育てる意識を持ち、各職場が人を育てる場となるよう、日々のOJT研修を基本と捉えています。

それ以外のものとして、西部4市合同による階層別研修や専門性を高める研修、職場外の特別研修を実施しています。階層別研修では、新規採用職員研修のほか、採用3年目の初級職員研修や、採用6年目の中級職員研修等、経験年数によって行うものと、新任係長を対象にした監督者研修や新任課長を対象にした管理者研修等を西部4市合同で行っています。特別研修では、新規採用職員を対象とした接遇研修やOJT研修、また市役所内でAI、ICTの推進を目指すDX推進研修を実施する予定です。

特に令和5年度において、新たな研修として、職員同士の「報連相」や情報伝達のスキル向上を目指すワンペーパー作成研修や、部下のメンタルヘルスケアに対する管理職の意識を高めるメンタルヘルス研修などを計画しています。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 今のお話を伺いますと、令和5年度、新設研修を、もう一度お願いします。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 ワンペーパー作成研修と、あと部下のメンタルヘルスケアに対する管理職の意識を高めるメンタルヘルス研修でございます。

以上です。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 新しい時代、DXとか、そういう要望される能力が多いと思うんですけども、そういうものに対応する研修というのは、令和5年度に新設されるものはないですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 新設という形ではないんですけども、デジタルに対応する研修については計画をしております。

○佐原委員長 加藤治司委員

○加藤治司委員 はい、分かりました。終わります。

○佐原委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 18番、人事研修費です。委託料における業務システム保守業務の内容、内訳をお伺いします。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 人事研修費において、12節の委託料のうち、細々節の業務システム保守業務として予算計上した2,784万4,000円は、2つの委託業務の合計額となっております。

1つ目は、令和5年度から制度が開始される定年延長制度に対応できるよう、令和4年度に更新した人事給与システムの改修に要する経費470万3,000円と、2つ目は、令和5年10月からの運用開始を目指しておりますマイナンバーカードを活用する出退勤管理システムの導入経費2,314万1,000円となっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 出退勤管理システムということで、こういった機器はどこに、何台ぐらい配置していく予定なんですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 読み取り機として、市役所の出入口に2か所。あとおぼとに1か所、図書館に1か所となっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。読み取り機として、市役所の正面玄関と裏も2か所あったりするじゃないですか。そういったときにはもう必ず。ああ、皆さん裏からしか入らないです。ごめんなさい。分かりました。ありがとうございます。結構です。

○佐原委員長 では、次、楠委員。

○楠委員 19番です。同じところですが、人事研修費のところは何いたいんですけれども、現年度費、予算が1.7倍になった積算根拠をまず伺いたいと思います。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 人事研修費は、前年度と比べ3,959万円増加しております。

増加した主な費目ですが、1節の報酬が425万円の増で、理由としましては、障害者雇用を推進するなどのために、会計年度任用職員2名分の人件費を計上したためです。

次に、11節の役務費が1,163万7,000円の増で、令和4年度に更新した人事給与システムと庶務事務システムの6か月分の通信運搬費が、それぞれ1年になったこと。また、10月から運用予定の出退勤管理システムの通信費が6か月分を新たに計上したこと。また、職員のメンタル不調に対応するため、新たに実施するカウンセリング分の手数料を計上したことによるものです。

次に、12節の委託料が2,024万5,000円の増で、令和5年度から、定年延長制度の導入に伴う人事給与システムの改修費と、出退勤管理システムの導入経費等を計上したことによるものです。

最後に、18節の負担金、補助及び交付金が295万3,000円の増で、奨学金返還支援制度の事業者協力金の助成対象者を6名増やした見込みで、また、優秀な人材を確保するための就職セミナーへの参加負担金を新たに計上したことによるものです。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 2点ほど確認したいんですけれども、1点目が、最初のほうにおっしゃっていただいた、会計年度任用職員さんを2人新しく雇用されるということなんですけれども、業務内容を聞いてもいいですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 今、「きらりん」というところがございまして、そこの指導員さんとして、職員の方が新たにということではないんですけれども、人事研修費として計上させていただいたということでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、新たにというよりも、予算を付け替えたイメージでいいですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 はい、議員のおっしゃるとおりです。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 じゃあ、移動前の部署はどちらになるんですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 すみません、訂正させていただきます。指導員については1名の増という形になっております。

昨年、総務課の会計年度任用職員として予算を計上していた方を、今回、人事研修費に付け替えさせていただいたという形になります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そういった1名増になるということは、また事業が大きくなるというふうに期待してもいいんですか。ここで聞くことかどうかわからないですけども。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。そうですね、指導員という形でやっただけにしているんですが、指導というか、働いていただいている方の幅を持たせるというか、やれることをどんどん増やしていただけたらと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 事業のクオリティーだとか、成果を期待したいと思います。

もう一点いいですか。

○佐原委員長 はい。楠委員。

○楠委員 入退場システムの導入のところで、質疑もさせていただいたんですけども、このシステムの導入なんですけども、マイナンバーカードを活用というんですかね、ということで、いろいろ検討されたと思うんですけども、どうしても引っかかるのが、マイナンバーカードをどうしても使わなきゃいかんかったのかというところで、ほかのシステムとの検討がまずされたのかどうなのかを聞かせてもらっていいですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 マイナンバーカードを使用しないというやり方も、委員おっしゃるとおり、あるとは思いますが、主として、マイナンバーカードの普及促進ということを市民にうたっていますので、職員としてもそれを活用した出退勤管理システムを導入するということを考えました。

手法の検討は4パターンぐらい考えたんですけども、やはり経費だけのことを考えてしまえば、ほかのところも確かにあるんですが、利用促進ということと、マイナンバーカードを不安がっている市民の方もいらっしゃると思うので、職員が率先して利用していく。出退勤管理システムで市の職員が使った後に、市民の方にもマイナンバーカードを利用した事業を展開できるように、その足がかりといっちはなんですけども、そういった形でマイナンバーカードを利用した出退勤管理システムを導入しようと決めました。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 4パターンぐらいシミュレーションをされたということなんですけども。費用的に一番低額でできそうなシステムというのはどれくらいの費用でできたんでしょうかね。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 概算ではございますが、2,100万円です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 200万円ぐらい、マイナンバーカードを使ったほうが割高というようなこと。それでもやっぱりマイナンバーカードを使用するということに、ほぼほぼ一択で進められてるのかなというふうに思うわけなんですけれども、内容は分かりました。後のほうで、また先輩が費用対効果なんかを聞いてくださるので、そこでまた確認をさせていただきます。

終わります。

○佐原委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩とします。再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○佐原委員長 再開前に再度のお願いを申し上げます。質問者は質疑通告一覧表の左端の番号と、何々費という質問対象を忘れずに述べていただき、発言の要旨の順に質問してください。

では、休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。20番からとなります。二橋益良委員お願いいたします。

○二橋委員 20番ですけども、先ほども質問がありました出退勤管理システムを導入することによって、費用対効果がどういふ点であるのか、あるいはどういふ効果があるのかということの質問をさせていただきます。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 出退勤管理システムの導入による効果として、出勤時のタイムカード機周辺での混雑が緩和するほか、タイムカード等の購入管理などが不要となると期待しています。中でも特に大きな効果として期待している点は、現在、所属長が毎月行っている庶務事務システムに登録された職員の時間外勤務時間とタイムカードの打刻時間の突き合わせ作業が不要となるものです。この不要となる作業は、職員1人につき15分程度で、令和5年度導入施設に勤務する職員約250人で試算すると、年間750時間の削減を見込んでいます。

今後、導入施設を拡大し、約500人が利用した場合、年間1,500時間と約500万円の人件費の削減を想定しています。

また、現在、対応が不十分となっている職員の出退勤や、時間外勤務状況などを踏まえたタイムリーな指導や、業務分担の見直しなどの労務管理も可能となることから、システム導入による費用対効果があるものと考えています。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 出退勤管理、これは非常に大事なことで、出退勤管理というよりも、例えば基本的に、時間外勤務をする内容によってしっかりと精査していかなくちゃならないという、そこに焦点を置いたというのはいいんですけども、それが基本的には、上司はそれを管理しながら許可をするということもとのシステムがあるんですけども。ただ、それを委託料だけでそれが賄えるかというところ、そこには至らないんじゃないかな。というのは、内容を吟味するのはやっぱり上司でありますので、当然ゼロにはならないんじゃないかな。そこが一番大事なことで、その管理をどうするかということがこれからの検討課題だなと思います。

そうする中で、このマイナンバーカード、先ほど、マイナンバーカードの問題もありますけども、まず、マイナンバーカードの普及というのか、そういうのを狙ってやるならば、今現在、職員の加入率はどうなの。取得率というのか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 最新ではないんですが、9割ほどになっております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういうことが、要するに市民目線としてどういうふうに見るかということは非常に大事なことじゃないかなと思いますので、それを率先してまず行わないと、せっかくこのシステムを導入しても、マイナンバーカードを取得しない限り、この利用というのはいけないものですから、そこは重点的にやる事業かなど、私は解釈しておりますけど、いずれにいたしましても、よくあるのは、その委託料を支払いながらも業務の軽減を図って、その業務を軽減できたら、その業務の軽減分をどこに振り替えるか、あるいは住民サービスをどこへ持っていくかというプラスアルファがないと、委託料を設定しても、委託しても、その効果というのは現れないよね。ですから、委託をするときには必ずその委託分をどういうところで、特に仕事量でカバー、こういうことをもっと組成的にやるとか、新たなことをやるとかという、こういう理由がやっぱり必要じゃないかなと思いますけども、その辺についてはどうですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 所属長が、こういった突き合わせ作業に、事務作業にとらわれている時間が削減できることによって、今、不十分といっただけですけれども、職員に対するマネジメントに対しての力がもう少し向けられるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、このシステム導入によって、令和5年度のこれからの事業評価もしっかりやらなきゃいけない部分も出てくるかなと思いますので、ぜひその面について対応していただきたいと、以上で終わります。

○佐原委員長 次、柴田委員。

○柴田委員 21番、広報費です。移住定住プロモーション等の展開の詳細について教えてください。

○佐原委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。移住定住プロモーション戦略は、市の重要課題である移住定住促進を図るため、エビデンスに基づいて対象を明確にした効果的なプロモーション活動を実施することを目的として、令和4年3月に策定しております。

その戦略に基づきまして、令和4年度は各種のプロモーション活動を行いながら、現在は1年間の活動の検証を行って戦略の見直しを図っております。

令和4年度につきましては、Instagramなどの媒体を通じた若い世代に向けての情報発信を行ってまいりましたが、令和5年度はこれに加えて、市制50周年を機に誕生した公式コミュニケーションキャラクター「うなぼん」、こちらが好評であることから、移住定住プロモーション戦略に「うなぼん」の運用を組み込んで、より湖西市の認知度を高めるツールとして活用することを予定しております。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。「うなぼん」ですけども、ガチャガチャが好評ということで、新聞報道を見ると、好評過ぎてしばらく販売をお休みするというような人気ぶりということで、職員の方々のアイデアと努力に本当感謝するところであるんですけども、そういった「うなぼん」の活用という面におきましては、今後の新たな商品の開発ですとか、販売促進、そういったものは何か考えていらっしゃるのかなということで、ありましたら教えてください。

○佐原委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。現在、委員おっしゃったとおり、アクリルチャームをカプセルトイで販売中ですが、今後、そのほかにはぬいぐるみの販売を新年度で予定しているところであります。

それ以外のグッズにつきましては、今のところ予定はございませんが、業者による作成・販売の提案を受け付ける方向で検討しております。業者からいろいろな御提案をいただいておりますが、何が何でも良いというわけではなく、どのような販売形態が良いのか、また、どのような商品がいいのか、それから本来の目的であります湖西市の認知度

向上に資するものでなければならないというふうに考えておりますので、他市の自治体の先行事例でありますとか、広報アドバイザーの意見を参考に、今後研究を進めてまいります。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。期待しております。ありがとうございます。

○佐原委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 22番、同じく広報費です。委託料におけるキャラクターイラスト・漫画制作業務について、目的や活用方針をお伺いします。

○佐原委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 お答えいたします。新キャラクターの「うなぼん」は、先ほど御説明させていただきましたとおり、市制50周年を機に誕生した湖西市の公式コミュニケーションキャラクターであります。誕生後は大変人気が高いものであるというふうにも実感をしているところです。

しかしながら、現在の人気の高さに甘んじることなく、市外に向けて湖西市の知名度向上や魅力発信のツールとして活用することが重要であると考えております。

今回のこの委託料は、「うなぼん」をさらに活用するための追加のデザインや人気が高いSNSでの漫画を制作するためのものです。追加デザインは、既にある正面向き、右手上げ、歩くなどの基本的なポーズに加えまして、特産品を持ったり、もろもろのかわいらしいポーズをイラストとして制作するものであります。

これらのイラストを印刷物やグッズ等で活用することで、ファンの拡大や市のPRにつなげたいというふうにも考えております。

また、現在、「うなぼん」の公式ツイッターアカウントにおきまして、「うなぼん」の日常や、ほかのキャラクター、他自治体のキャラクターなどとの交流の様子なども毎日発信しているところですが、これに加えまして、より親しみを感じてもらえるようなエピソードなどを漫画として月に一、二回投稿することで、より多くのファンを獲得したいというふうにも考えております。

ツイッターに投稿した漫画につきましては、毎月の広報こさいにも転載をいたしまして、市民にも「うなぼん」を身近に感じてもらうよう、併せて検討しているところです。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 新キャラクターについては分かりましたけど、そうしますと、今後「コーちゃん」、もともとあります「コーちゃん」の関係についてはどのようにお考えですか。

○佐原委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 「コーちゃん」につきましては、今年度、既に「うなぼん」が誕生したときに作りました方針と同じく、「コーちゃん」につきましても、併せて現在、湖西市の象徴としていろんなところで使っていただくことについては、これまでと変わりがございませんので、現状のとおり使っていく予定でございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあ、「コーちゃん」のほうは、別にカプセルトイを作って、何か一緒に「うなぼん」と混ぜて使うとか、そういう発想にはいかないということですか。

○佐原委員長 秘書広報課長。

○山本秘書広報課長 今のところ、そのような予定はございませんが、今後、例えばコラボレーションしたうなぼんとコーちゃんと一緒にした図柄で、例えば、アクリルチャームが欲しいよというような声が多くありましたら、検

討していきたいというふうには思います。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 やはり湖西市という、どうしても私達の世代は「コーちゃん」というほうが、今のところまだ染み込んでいますので、そちらのほうもお忘れないようお願いしたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 次、高柳委員。

○高柳委員 23番の企画費ですけど、移住就業支援補助金、1,020万円ですけど、これはどういう算出かということで、補助金の御案内というのがあるんですが、これを見てもよく分からないので、そこら辺の内容の説明をお願いしたい。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 移住就業支援補助金については、国の制度拡充や地方移住のニーズの高まりなどにより、申請の相談が増えていることから、大幅に増額したものでございます。

補助金制度は、単身者が60万円、世帯での移住には100万円に加えて、子供加算というものがあります。令和5年度からは国の制度拡充により、子供加算を1人当たり30万円から100万円に増額するものです。制度変更による増額を踏まえ、令和5年度に申請を希望されている方からの相談実績から、単身者を2件、世帯を4件、子供加算を5名で算出し、920万円を増額計上させていただいたものです。

なお、この制度につきましては、2分の1を国庫で国が負担していただき、4分の1を県が負担していただくことから、市の実質負担額は補助額の約4分の1となるということをお伝えします。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○佐原委員長 次、楠委員。

○楠委員 24番、同じく企画費ですけども、移住定住促進事業、今、高柳議員の質問にもありましたけれども、現年度予算比の増額を踏まえて、積算の根拠は、先ほどの高柳議員の答弁のとおりでよろしかったでしょうか。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。移住定住促進事業の主な増額理由につきましては、先ほど高柳議員に説明したものの他に、ほかに3つの補助金がありまして、それも含めて増額した結果が増えているというふうになっております。

過去の申請件数を基に、令和5年度の申請件数、金額を見込んだものになっておりまして、具体的には、「新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金」は、申請件数が増加傾向にありますので、令和4年度が50件だったところを、令和5年度は19件増やして69件ということなので、190万円を増額しました。

「住もっか「こさい」の定住促進奨励金は、子供世帯の申請者の増加により、平均の支給額が増加している傾向を踏まえ、令和4年度の平均支給額32万9,849円を、令和5年度は34万8,251円とし、1件当たりの金額を1万8,402円を増額し、件数も132件から135件に増加して、347万3,000円を増額しております。

最後に「わ〜くわく「こさい」で新生活奨学金返還支援補助金」につきましては、令和4年度までの累計18名に対し、協力事業者への調査に基づき、令和5年度の新規登録者数を13名と見込んで、計31名と算定し、237万円を増額計上しました。

最後に、先ほど高柳議員に御説明しました移住就業支援補助金につきましては、920万円増額ということになっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

移住定住促進、プロモーションも含めてなんですけれども、先日の一般質問で、この効果というのが大体25%、4分の1だよというところも踏まえると、効果ゼロではないにしても、4分の1程度というところなんですけれども、結論から申し上げますと、いつまでやるのかなというのが本質で、どこまで行ったらこの移住定住促進事業がクリアできるのかというところの目標値があるかと思うんですけども、伺えればと思います。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えいたします。第6次湖西市総合計画におきましては、転入者の数を指標の成果としております。2040年度には、累計ですが、1,600人を増やしたいというふうになっておりまして、それに伴い、こういった補助制度を活用して転入促進というところを今進めているところでございます。

いつまで補助金をするかということについては、現在の要綱の期限の前の年に検討させていただいて、継続するかしないかをまた考えていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、エビデンスに基づくいろんな傾向とか、他市町の状況も踏まえて判断していくことになろうかというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 プロモーションの計画だと、令和6年度までというふうに記憶をしているんですけども、これと併せてというふうになると、あと2年でこの事業を一回は総括するような感覚でいいんですかね。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 お答えします。そうですね、見直しの年が要綱の補助金要綱の前年の年かというふうに思いますので、その段階で総括して、様々なアンケート調査の結果等も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと戻るんですけども、転入者が1,600人に対して、今、令和4年度が終わるところなんですけれども、そこと、これから1,600人到達までどれぐらいあるのか分かりますか。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 令和4年度につきましては、転入者数につきましては、165名を目標としておりました。

この2月末時点で、164名の転入者が現実にありますので、この補助金制度の定着と、その成果というところが数値として表れているのかなというふうに認識しております。

来年度の予算につきましても、目標人数を175名ということで設定した上で、予算を計上させていただいておりますので、その目標達成に向けて、今後も努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞き方悪かったんですけども、目標値があくまでも1,600人なので、あとどれくらいなのかなというところを聞きたかったんです。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 現在、令和4年度の2月末までで548名が転入しておりますので、1,600人ですので、計算すると、1,052名がまだこれから転入していただくように進めていきたいと考えております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、まだかなり目標に達成するまでには必要と思うんですけども、この来年度の目標値で、どれくらいで達成する見込みで、この事業を進められるんですか。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 累計数でございますので、来年度は742名を目標にしていきたいというふうに思っております。累計で742名です。先ほど申しましたように、現在548名に対して、我々の試算としては183名になってますので、まだ若干、目標に対しては少し達成できる箇所は見込んでないかもしれないので、そこを超えられるように令和5年度は努力していきたいというふうに考えております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 達成するための努力が何かって言うと、先ほど答弁があったプロモーションの事業でいいですか。

○佐原委員長 企画政策課長。

○馬淵企画政策課長 プロモーションの事業だけではなく、実際に住宅展示場ですとか、いろんな各企業のイベントとかにも参加をさせていただきながら、湖西市に住んでもらうような啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 目標達成までまだしばらくかかりそうなんですけれども、期待をして見守ります。

終わります。

○佐原委員長 次、滝本委員。

○滝本委員 25番、企画費についてですが、今詳しい話を聞きましたので、取り下げます。

○佐原委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 26番、防犯まちづくり費です。負担金支出予定の湖西市防犯協会と市の連携についてお伺いします。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。湖西市防犯協会との連携につきましては、学校での声かけ挨拶運動や、金融機関での詐欺被害防止キャンペーン、ケアハウスでの防犯教室等の活動を共同開催し、連携して取り組んでおります。青色防犯パトロールカーにつきましては、湖西市防犯協会及び市危機管理課で所有しており、湖西市防犯協会につきましては、主に湖西市防犯協会にて委嘱している地域安全推進員の皆さんが、市内5地域に分かれて、防犯活動に努めていただいております。

市危機管理課につきましては、市内全域を対象に、不審者からの声かけやつきまといなどの情報を警察から得て、その都度、市職員による見回りを実施しております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 防犯協会に負担金を出しているということですが、地域安全推進員の方たちが、御自分の車にパネルというんですか、何か「防犯パトロール中」とか、何かそういったものを車に貼っていたりとか、何かそういったことがあるかなと思うんですけども、そういったことに関しては、市としては、それらにかかる経費というのは負担しないという解釈でよろしいですか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 こちらの地域安全推進員さんの活動につきましては、防犯協会のほうの活動の中でやっていただいておりますので、そちらに対しまして、市のほうで負担金を払っているという、その中でやっていただいているという形になっております。

以上です。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 次、滝本委員。

○滝本委員 27番、情報化推進費についてです。市民の利便性向上のための令和5年度の取組について伺います。

○佐原委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。来年度の取組の一つとしまして、行政手続のオンライン化、いわゆる電子申請の取組を一層進めたいと考えております。具体的には、電子申請の中でも、本人確認や手数料の徴収が必要となる電子申請手続を、より使いやすくするため、機能の拡充、個人認証とか決済機能、こういったものになりますけども、これを行うとともに、対応手続数の一層の拡大を図ってまいります。

申請手続がオンライン化されることで、いつでもどこでも、市役所に行かなくても手続ができるようになっていきます。このような、「行かない、書かない市役所」こういったものの実現を目指すことで、市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

また、こうしたデジタルサービス、いくら提供しても皆様に利用していただかないと意味がございませんので、これを利用していただけるように、引き続きデジタルデバйд対策、こちらにも力を入れてまいりたいと思っております。

好評いただいておりますスマホ教室は、令和5年度も継続して開催させていただくとともに、新たな取組としまして、郵便局の窓口スペースで個別にスマホ操作、こういったものの支援を行う取組を、局のほうと連携して始めるなど、デジタルが苦手な方への配慮にも努めていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 やはり苦手な人間というのはかなりおまして、それをいかに減らすかによって、やはり予算を組んでいただいた分のお金を十二分に使っていただけたらと思いますので、何とぞよろしくお願ひします。

○佐原委員長 次、竹内委員。

○竹内委員 28番、情報化推進費の報償金等、56万8,000円の算出根拠を伺います。

○佐原委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 お答えいたします。報償金の内訳は、DX推進アドバイザー、こちらへの謝礼金とスマホ教室の講師代になります。

DX推進アドバイザーにつきましては、1日当たりの謝礼を2万円としまして、年間最大24回ほどの活動を想定し、合計48万円を計上させていただきました。これまで、DX推進計画の策定ですとか、DX人材の育成、またデジタルサービス導入に当たっての御相談など、様々な面から御協力、御助言をいただいております。

スマホ教室の講師代につきましては、1回当たりの報償を5,500円といたしまして、16回の開催を見込み、合計8万8,000円を計上しております。

これらを併せ、報償金等の総額は、全体で56万8,000円となります。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 アドバイザーさんに対しては、1日2万円ということなんですけど、1日の支払いになるんですか。

○佐原委員長 DX推進課長。

○山本DX推進課長 1日当たりの活動ということで、これが例えば、1時間のオンラインの打合せであっても、1日と計上しますし、例えばそれが丸一日、研修の講師などをさせていただいてやっていただいても、1日という計上をさせていただくことになると思います。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○佐原委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 29番、自治会活動費です。自治会運営費の交付目的の達成に向け、検討していることがあるかどうかお伺いします。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えします。自治会運営費交付金は、自治組織の自主的な活動を推進し、良好な地域社会の発展に資することを交付目的としております。しかしながら、人口減少、高齢化、暮らし方の変化など、社会環境の変化により、御質問の趣旨であります持続可能な自治会運営は、どの自治会においても差し迫った課題であると承知しております。

市といたしましても、幅広い年代の地域の方々に自治会の役割や存在意義について知り、感じ、活躍していただきたいと考えておりますので、市内外における先進事例の紹介、各自治会及び地区間での交流による情報共有、勉強会の機会の提供等により支援をするとともに、課題解決の方策を共に模索、思案してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に、自治会というのはある意味、市役所の下請けという表現悪いですが、そういった仕事をやってくださって、もう十分把握されてると思いますけども、本当に次の役員さんを選ぶに四苦八苦、また自治会に加入しない方も増えてきている。本当に自治会の存続が危ぶまれていることがもっと如実に表れてくる時代にもう入っていると思います。役員さんも1年で交代していくので、なかなかどういった対策がいいかというのはすぐに結論は出ないと思うんですけども、やはり、行政さんのほうが専門知識とか情報収集も、自治会さんよりはあのかないという気がしますので、本当に持続可能な自治会運営に対して、情報交換も月に1回ぐらいやってるんですかね。ちょっとそこを。自治会さんとの、じゃあ、自治連合会さんとは、月に1回ぐらい情報交換の場等はあるんでしょうか。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。連合会と市の職員との打合せの場というか、一緒に協議をさせていただく場としては、年に5回というふうになっております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 年5回、そういった意見交換したりするような場所があるということですけども、とにかく寄り添って、本当に寄り添って、自治会組織が持続できるように、いろんな知恵をアドバイスしてあげていただきたいと思います。

これで終わります。

○佐原委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 30番、同じく自治会活動費です。公会堂建設補助金について、積算根拠をお伺いします。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えします。公会堂建設補助金、929万2,000円の内訳は2つございます。

1つは、湖西市公会堂等建設費補助金で、主な内容は、公会堂等の雨漏りや外壁塗装など、経年劣化による修繕費用で、5自治会分の209万2,000円を計上しており、こちらは市の一般財源となっております。

2つ目は、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業へ市を通して申請したもので、4自治会分、720万円となっております。採択されれば特定財源となるものでございます。

近年の他市の採択状況を参考に、令和5年度は、昨年度の倍の申請をいたしましたので、2件、約360万円の増額となっております。こちらの主な内容は、太鼓や屋台の整備、公会堂備品購入のための費用となっております。令和5年3月末までに採択結果が出され、各自治会へお伝えすることになっております。

なお、採択されたもののみの助成となりますので、結果によりましては、歳入歳出ともに、執行額は減額となる可能性があり、このことにつきましては、各自治会のほうに御了承をいただいているものであります。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。修繕のほうが5自治会でありましたけども、差し支えなければ、どこの自治会か教えていただけますか。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 大変申し訳ございませんが、まだ各自治会さんのほうに、現時点で採択されましたということで、その5自治会さんについても、ほかの自治会さんについても、来年度対象になりましたという御報告を今、まだしてない状況になりますので、具体的な自治会名は控えさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 構いませんけど、予算ですので、5自治会から上がってきて、二百何十万円でしたかね、修繕費を見込んだってということだったと思いますのでお伺いしましたけども、結構です。分かりました。

終わります。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 ナンバー31の共生社会推進費です。外部委員による日本語教育推進会議を開催するに至った経緯を教えてください。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えします。国の分科会においては、日本語教育を実施、推進するための連携体制の充実が改めて求められ、外国人市民が日常生活や社会生活を円滑に過ごすための日本語教育推進の必要性が国の施策としてはっきりと打ち出されました。外国人市民が多く住む本市におきましても、令和3年度からの、第3次湖西市多文化共生推進プランにおいて、市内の日本語教育関係者が連携・協力して、日本語教育を推進できる体制整備に努めるという指針を掲げ、事業を行ってまいりましたが、この国の施策・方針を機に、市の方針、方策の再確認が必要ではないかと考えました。

本会議は、これまで市が実施してきた日本語教育施策の課題の確認、必要な見直しや拡充について、学識経験者、日本語教育関係者、企業関係者、教育関係者など、外部委員に客観的に協議をしていただき、今後の本市における日本語教育施策の方策について提言をいただくことを目的としております。

以上でございます。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 国の方針によって、新たに求められたので、新たにこういう会議を行うということでもいいですね。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 はい、いいです。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 32番、市民協働まちづくり推進費について伺いたいと思います。とりわけ市民活動相談業務、これまで委託の予算が計上されてたんですけども、今回、直営でやられるような予算案になってるかと思うんですけども、この事業の方針の目的と、方針変更された理由を伺いたいと思います。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。市民活動団体の育成や継続、自立を目的とする協働のまちづくり推進事業にお

いては、専門知識や多様な主体とのネットワーク形成が必要であり、市民活動支援に関する民間ノウハウの活用が不可欠であるとの考えから、これまで業務委託により事業を行ってまいりました。

しかしながら、令和4年度は、相談業務と市民活動に資する講座の開催を事業内容として、受託者の募集を2度行いましたが、応募者がなく、市民活動相談業務については、市民課を窓口として、静岡県が行っているNPO相談と連携しながら実施し、市民活動講座については、市が企画実施いたしました。

このことから、職員が直接市民や活動団体の方々のニーズを把握し、思いに向き合うことを通して、市の市民活動推進における課題を再認識する必要があると感じ、令和5年度も職員が直接業務を担うことといたしました。

事業遂行の形態は変更となりますが、事業自体の目的や方針を変更するものではございません。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 方針変更ではないということで安心をしたわけなんですけれども、これいつまで直営でやられるつもりなんでしょうかね。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 今現在、いつまでというふうにお答えができかねるので、大変申し訳ないんですけれども、令和5年度にもう一度、市民活動を実践されている方々と顔を合わせて、お話を伺いながら、その内容を検討した上で、今後の方針について、どのような形態にしていくのがいいのかということを決めていきたいというふうに思っておりますので、今、いつ、どのようにするというをお答えができずに大変申し訳ございません。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 やはり専門的なスキルが、今、課長の答弁にもあったように、必要であったり、経験なんかも必要なのかなというふうに思っていて、職員さんがそういった経験を積まれるというのはすごくいいことだなというふうに思うわけなんですけれども、本質的にこれは、今の答弁を伺っていくと、ずっと直営でやっていくというわけではないことは、将来的には委託とか、そういうことをお考えになっているんでしょうかね。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 議員おっしゃるとおり、ずっと直営ですという方針で、今決めているわけではございませんので、今後また委託という形を取る可能性は十分ございます。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく職員さんがこうやって経験を積まれて、スキルを身につけていただける中で、また委託に戻す理由がよく分からないんですけれども、何か理由があるんですか。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、やはり専門的なスキルですとか、いくら職員が研修とか経験を積んでいっても、やはり民間で長年培われてきた市民活動団体についての専門スキルを持っている方ですとかという方にはかなわないという部分があるのかなというふうには思います。一応、相談事業においてはやはり中立的な立場でということも必要だとは思いますが、委託をするからということで、職員が全く関わらないということではないのかなというふうに思っておりますので、委託をするに当たっての仕様の内容ですとか、相談業務についての報告ですとか、そういうものをしっかり確認をさせていただいたりとか、一緒に関わらせていただくという形で、職員が蓄積したスキルもそこで発揮できるような形で、委託もするんですけども、職員も一緒にやっていくというような形が取れるといいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員に申し上げます。答弁者にも申し上げますが、令和5年度予算の審査を行っておりますので、内容を精査して御発言をお願いいたします。

楠委員。

○楠委員 十分予算の範疇で質疑をしていると思うんです。なので疑義があれば質疑ができるかと思うんですけど、いかがですか。

○佐原委員長 今、期間をお聞きになっておられましたよね。令和5年度。今、市民課長の御答弁の中で、まだもう少し聞きたいということでしょうか。述べられているようには思えたんですが。

はい、どうぞもう一回。

○楠委員 事業方針について考え方を聞いたわけなんですよ。将来的には公募で委託をしたいというふうなことだったんですけどね。

分かりました。ちょっと様子を見守りたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 次、竹内委員。

○竹内委員 33番です。同じところで、私は市民活動推進の今年度の講座内容を伺いたと思います。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。市民活動推進に資する講座につきましては、市民活動実態調査の結果ですとか、これまでの相談内容を基に、市民活動に関わる市民や団体の皆様の課題やニーズにお応えできるように、年に1回、講師を招いて開催するものでございます。

令和4年度は、去る2月18日に浜松ネットワークセンター「N-Pocket」の役員を講師にお招きしまして、持続可能な市民活動のためと題した講座を開催いたしました。自らの活動経験に基づくお話で、参加者からは、参加して良かった、共感できた、やる気が出たなどの感想を頂きました。

令和5年度は、これからの地域市民活動に大変必要である若い世代の方を対象としまして、社会貢献やNPO活動に興味のある方、また興味を持っていただくために、そのような講座を開催できるように企画していきたいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 市民団体さんたちがどんなものをしていかってというのを、とりあえず調査されていて、それをやっぱり皆さんが講座を受けたいというものを取り入れてくということですね。そうすると、今年度はいつ頃それをやっていますか。今年度じゃない、令和5年度。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 申し訳ございません。令和4年度は2月に行ったんですけども、令和5年度は、まだいつというところまでは決めておりませんので、今後は講師の方を選定して、講師の方の御都合もございまして、そちらを基に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 できることならば、早めにやったほうがいいと思うんです。対象とされる方を若い世代とか、いろいろ言われてましたけど、どの団体さんにターゲットを絞って、講師の方にどんな内容をというのを担当者が考えると思うんですけども、しっかりターゲットを絞ってもらって、早いうちにそういう講座を設けたほうが、その人たちの活動もやりやすくなると思いますので、やはりそのところを御検討願いたいと思います。

以上で終わります。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 ナンバー34、同じく市民協働まちづくり推進費です。楠議員の御質問で分かった点はあります。

ちょっと相談件数の話なんですけれども、令和3年度の成果説明では、相談件数が31件あったということなんですけれども、過去5年間の相談件数の推移を考慮して、自前でやっていくというふうにされているのか、そのあたりをお聞きしたいです。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。相談件数の推移におきましては、市民活動センター事務局を常設していた令和元年度までと、市民活動センター事務局を終了した令和2年度以降で大きく差はございますが、相談窓口の広報すとか、対応する職員のスキルアップを図りまして、広く利用していただけるように努めてまいりたいというふうに思っておりますし、令和5年度におきましては、先ほど申し上げたような事情、理由がございまして、直に職員が、まずは令和5年度は職員がやってみようというふうに決めた次第でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 市民活動において、相談業務というのはとても重要な役割を担っていると思うんです。なので、例えば職員が対応するなら、そのスキルアップはどうするのかということが大事になってくると思います。そういうための研修費などは取っていらっしゃるのでしょうか。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 令和4年度は、特別そのような費用は取っていなかったんですけれども、令和5年度、職員が相談業務を行うということで、その研修を受けるための負担金を、令和5年度は計上させていただきまして、勉強させていただいてスキルアップを図っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○福永委員 令和5年度でということ分かりました。頑張ってください。

○佐原委員長 次、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 35番、同じく市民協働まちづくり推進費です。文化の香るまちづくり事業の活用を伸ばすための広報などの方策について説明をお願いします。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 お答えいたします。文化の香るまちづくり事業につきましては、例年12月の市役所だよりで、次年度の補助事業募集の周知をしております。

令和5年度募集からは、活用を伸ばすための方策といたしまして、まちづくりスタート事業を年2回募集することといたしましたので、2回目の募集時の広報や市民活動相談等での案内にも努めてまいります。

また、コロナ禍を受け2年間中止しておりました、当年度事業の報告会及び次年度事業の審査プレゼンテーションの公開実施につきましては、この3月12日に公開にて実施いたしますので、各団体の発表を会場で傍聴できることをウェブサイトとLINEにて周知いたしました。

なお、補助を受けて実施する事業のポスターやチラシ等には、湖西市文化の香るまちづくり事業という記載をして、周知、集客を行っていただいております。

今後もより多くの方にこの事業を知っていただき、有効に活用していただくためにも、補助金の制度内容の見直しや周知方法の改善を図ってまいります。

以上でございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、お話しございましたように、まちづくりスタート事業につきましては年2回、今度募集をされるとい

うこととして、要綱を見ますと、協働まちづくり事業に関しましては、団体や活動が発展していくための補助金というふうに記されているんですけども、見てみますと、例年同じ団体が同じイベントに補助金を申請してるといようなことも見受けてしまうんですけども、今、補助金の中身をまた見直していくといようなこともありましたけれども、なかなかそういった中で項目見ていきますと、補助金の対象とならないといような経費なんかもありまして、そういった項目の見直しなんかはいかかかなと思うんですけども、具体的にはどういった形で中身の見直しを図っていくのか、そのあたりの検討はいかがでしょうか。

○佐原委員長 市民課長。

○崎本市民課長 様々な御意見は頂いておりますので、その対象となる条件といつか、費目についても、今後検討はしていきたいといふふうに思っておりますが、今現在、特にこういうものをといふふうに具体的にはちょっと申し上げられなくて申し訳ございません。

いずれにしても、こちらの補助金の審査会の審査委員の方もいらっしゃいますので、そちらの方の御意見なんかも伺いながら、最終的にはより良い形で活用できるような補助金にしていきたいといふふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、分かりました。こういった活用された団体の今後の発展につながっていくような補助金になっていくことを期待しております。ありがとうございます。

○佐原委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 36番です。新居支所、新居地域センターの管理運営費ですけども、地域センターの改修工事に大変大きな金額が計上されてます。工事内容の概要と工事スケジュールについて説明をお願いいたします。

○佐原委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。今後の改修に関しましては、工事施工費を令和5年度に3億7,972万円、令和6年度に2億628万円とし、工事期間といたしましては、令和5年7月から令和6年6月までを予定しております。

改修工事の概要ですが、安全・安心して施設を利用するための法律上の既存不適正指摘の改善を行い、時代の流れに即したバリアフリー改修、老朽化した部分の補修等が主なものとなっています。

内訳といたしましては、安全対策工事となるホール吊り天井の改修及び排煙設備の整備、照明玄関はね出し部補強などは全体の約40%となり、機能向上工事となる音響装置、照明LED化、空調設備などは、全体の約45%、バリアフリー化工事となるステージへの昇降機の設置、トイレの洋式化、扉のスライド化などは、全体の約15%の割合となりまして、リニューアルに向けての準備を進めております。

以上でございます。

○佐原委員長 吉田委員、ありますか。

○吉田委員 そうしますと、ちょっと整理しますと、安全対策のホールの天井とか何かっていうこと。いわゆるそれになると、建物の本体的といつか、基盤になるところの工事が全体の工事費の約4割、40%と。それであと設備といつか、音響だとか照明だとか空調だとか、そういうのが今、45%といつか。あとトイレと扉とか、何かといつか、これも設備になるんだけど、附属してるといつか、それに関連したといつか、そういうことですか。このトイレと扉とかといつか、ホールじゃなくして、ほかのところの扉とか何かでしょうか。そこら辺、ちょっと教えてください。

○佐原委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。トイレとか扉は、ホール以外の全館を改修する予定でおります。

以上でございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 ホール以外のということですね。はい、了解いたしました。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 37番、新居支所事業費です。委託料における行事、その他が31万円増額となっております。理由をお伺いします。

○佐原委員長 新居支所長。

○尾崎新居支所長 お答えします。31万円の内訳につきましては、木曾町児童交流で実施される手筒花火保存会への委託料の増が3万円。浜名川をきれいにする会への委託料の増が28万円となっております。

木曾町児童交流につきましては、交流時に打ち上げられます手筒花火作成の火薬など、材料費の高騰による上昇分となります。

浜名川美化業務、クリーン作戦につきましては、ごみ集積所が文化公園西側空き地から、旧浜名保健所東側の県有地へ変更したこと、委託先の受け皿であります地元自治会から、時代の変化により、核家族化やサラリーマン化が進み、刈り取った草やごみを運搬する軽トラックやダンプ車両を有する農家の自営業者の減少などの理由から、集められた草やごみの運搬に要する車両借り上げ料の要望が、浜名川をきれいにする会より出されましたことから、それぞれそれらを見込みまして増額となっております。

以上でございます。

○神谷委員 了解です。

○佐原委員長 神谷委員ありがとうございました。

では、ここで休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、質疑を行います。38番からとなります。

楠委員、お願いします。

○楠委員 38番、徴税事務費です。中でも、市県民税の課税業務において、現年度の予算と比較をして、増額360万円ぐらいですかね、増額してるんですけども、理由を伺います。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 主な増額の理由といたしましては2つございます。

1つは、会計年度任用職員の報酬といたしまして、令和5年度に育児休業を取得する予定の職員がおりますので、代替の会計年度任用職員1名分の報酬としまして、223万8,000円が増額となっております。

もう1つにつきましては、地方税共同機構の負担金でございますが、令和4年度の228万8,000円から、令和5年度は336万5,000円となり、107万7,000円が増額となっております。この負担金が増額したのは、地方税共同機構が行う業務が拡大したことで、運営経費の総額が増額し、湖西市の負担金が増額したというものになります。

以上の主な理由により、市県民税課税業務の予算額が増額したものです。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 会計年度任用職員の方は、今年度から継続という考え方でよろしいですか。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 育児休業を取る職員が3月末から取る予定になっておりますので、新たに1名職員を、会計年度任用職員を採用する予定でおりますので、新たな職員というふうになる予定です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうした場合に、引き継ぎとか重複期間は必要ないでよろしいですか。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 会計年度任用職員でございますので、4月1日採用という形になりますので、休業する職員と直接の業務引き継ぎはございませんが、他の係の職員からの引き継ぎ、あと業務の分担も当然変わってまいりますので、そこも含めて支障がないように引き継ぎを行いたいと思います。

以上です。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 次、加藤治司委員。

○加藤治司委員 39番で、徴税事務費です。滞納者に対する督促、催告、納税相談などの徴収計画を伺います。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 まず督促につきましては、軽自動車税につきましては年に1回、市県民税と固定資産税、都市計画税は年に4回の納期が設けられており、それぞれに納期限が定められております。これらの納付期限が過ぎても納められない方へは、納付期限後20日以内に督促状を送付しております。

催告につきましては、督促状を送付しても納付がされない場合には、文書や電話などで催告をするものですが、市の徴収計画の方針といたしまして、滞納を翌年度になるべく繰り越さないよう、早め早めの現年分の滞納税の徴収に力を入れております。具体的には、固定資産税や市県民税の2期の納期限が過ぎた9月終わり頃から、現年分のみへの未納者へ集中的に電話催告や戸別訪問などを行います。これらの催告により連絡等が取れたものの、滞納額を一括して納付することが困難な場合には、生活状況や納付のめどなどを伺い、状況に応じた納税相談を行っております。具体的には、滞納額を複数回に分割する方法により納付していただくケースが一番多くなっております。

しかしながら、督促や催告をしても連絡が取れなかったり、相談がされなかったりするなどして、自主的な納付がされない方へは、預貯金や給与、所有している土地や家屋などの財産調査を実施した上で、差押え等の滞納処分を実施しております。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 おおむね了解しました。そういう努力は、歳入での徴収率を上げていると思われましても、今、滞納者、最後の手段でいろいろありましたけど、預貯金を抑えるとか、特に悪質滞納者に対する処置というのは何か決まってるんですか。

○佐原委員長 税務課長。

○長田税務課長 先ほど申しましたとおり、差押えは最後の手段として行っているところですが、これは納期限内に納付されている方々との公平性を期すために、納付できる財産等がある場合には、やむを得ず差押えをして、そこから徴収をするということを行っておるところです。

以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 了解しました。終わります。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 40番です。戸籍住民記録事務費のところですけども、どうも今回、楠、マイナンバーカードが鬼門になっておりまして、番号制度に伴う個人番号カード交付事務において、取得率の目標をまず伺いたいと思います。

○佐原委員長 市民課長。

○**崎本市民課長** お答えいたします。湖西市における令和5年2月28日現在の申請者数は5万2,463人で、2月末人口5万8,314人に対して90%。交付者数は4万3,899人で、69.9%という状況でございます。

目指す取得率は、国の目標と同じく100%とお答えしたいところではございますが、現実的にはなかなか厳しい数字でございますので、現在の申請者が全て取得済みとなる90%を目標にしたいと考えております。

以上でございます。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** そうしますと、今回の予算が3,900万円ですよ。もう既に、先月末までにかなりの方が申告をされていて、あと交付を待つことによってこれ達成する。交付の費用が3,900万円かかるということですか。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** お答えいたします。交付の方と、まだ申請をしていない方、両方に対しての経費になっております。

以上でございます。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** 交付をする処理の人工と、あと申請をまだ受け付けるということなんですけども、その人工の割合みたいなのは分かりますか。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** 費用対効果という観点から申し上げますと、目標を90%というふうにした場合に、今後交付すべき人数が1万1,697人というふうになりますので、予算の3,937万6,000円割るこの人数ですと、1人当たり3,366円という経費になります。

以上でございます。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** 聞き方が悪かったです。何人工ですかと聞いたんですけど。この3,900万円の申請に携わる人が何人工必要で、交付に必要な人が何人工という積算の根拠を聞いたかったんですよ。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** お答えいたします。今回、来年度、委託で考えている派遣スタッフの総人数として12人というふうに考えております。正規の職員と会計年度任用職員、全部併せますと28人で、令和5年度をこの事業をやっていくこととなります。

以上でございます。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** かみ合っていないんですけど、トータルの人数は分かりました。この28人で、交付に何人使うの。申請のために働いてくれる人が何人いるんですかという。その人工を聞いたかったんですけど。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** 常に申請業務と交付業務を、お客様がいらっしゃる窓口業務ですとか、実際に外へ出かけていって申請受付をする場合もございますが、トータルでということになりますので、申請業務で何人、交付で何人というふうに分けてはおりませんので、それぞれで何人工ということを出すことができずに申し訳ございませんが、ちょっとそちらは出しかねるんですけども。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** 普通、人員計画を立てるときに、交付に1人当たり何時間ぐらにかかるとかなだとか、申請にまだあと10%の方が見えてないので、そのためにどんな事業を計画されているのかなというところまで聞いたかったんですけども、そういった計画はあるのか、ないのかだけ聞きたいです。イエスカノーかでいいです。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** 計画はございます。

以上でございます。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** 年度内に交付は、申請された方は100%、さらにこれから申請をしていただく方10%に対してアプローチをかけていくということでもいいですよ。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** 申し訳ございません。ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度御質問のほうお願いいたします。

○**佐原委員長** 楠委員。

○**楠委員** 滑舌が悪くてすみません。令和5年度で、目標90%の取得率を目指して、既に申請されている方がもう90%いらっしゃるの、その方の交付の手続と、それから100%を目指して、残りの10%に対して、いろんなアプローチをかけていくという事業が全部で3,900万円ということでもいいですかということ伺ったんです。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** そのとおりでございます。

○**楠委員** 頑張ってくださいということで終わります。

○**佐原委員長** 滝本委員。

○**滝本委員** 41番、戸籍住民記録事務費ということで、交付サポート等のスタッフ派遣業務委託による普及促進の効率はいかがですか。

○**佐原委員長** 市民課長。

○**崎本市民課長** お答えいたします。2月28日現在の申請状況を先ほど申し上げましたが、今後も1万人以上の方がマイナンバーカードの受け取りに来庁されますし、申請のほうも今後増やしていかなければいけない状況でございます。

派遣スタッフの主な業務内容といたしましては、カードの交付に必要な事務作業、問合せや、交付予約に係る電話対応、申請や受け取りのための来庁者対応を予定しております。申請に必要な写真の撮影や、もろもろの申請補助を市役所で一体的に受けられることは、市民の皆さんが少なからず感じるカード取得に関する煩わしさを軽減し、安心感につながるものと考えております。また、人員の体制強化により得られる待機時間の短縮と丁寧な対応は、市民のカード取得率向上へもつながるものと考えます。

なお、令和5年度は、市役所へ来庁できない方への対応といたしまして、職員等がカードの申請手続に何う訪問型申請受付の充実を図り、さらなる普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**佐原委員長** 滝本委員。

○**滝本委員** よく分かりました。訪問型になった場合に、予算を組んでらっしゃるところのかなりの金額を取るかなと思われまますので、うまくやっていただいて、残った方というのは、大体が何か事情があってなかなか取れないという方が多いと思われまますので、その辺はちょっと余分にかかるかなっていうぐらいの感で出されている予算だとは思いますので、その範疇に収まるように頑張って努力してください。よろしく申し上げます。

○**佐原委員長** 2款総務費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○**佐原委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** すみません。一番最初の楠委員の庁舎管理費の件です。修繕費が全部で1,304万円計上されています。答弁において、そのうちの1,000万円が副市長室への対応という答弁だったように受け止めましたけれども、まずそれで

間違いないですか。

○佐原委員長 暫時休憩といたします。

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

資産経営課長。

○岡部資産経営課長 お答えいたします。令和5年度の庁舎管理運営費、修繕料につきましては、1,304万円となりますが、そのうち増額したのが1,059万円。そのうちの1,000万円が副市長室の修繕という形で予算のほうは計上しております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうすると、やはり楠議員もおっしゃってましたけども、副市長は2人以内とすることができるという条例を制定しまして、にもかかわらず、1,000万円もかけて対応するということなんですね。本当に1,000万円かける根拠といいますか、必要性、そういったものはいかがなんでしょうか。お答えできますか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 お答えします。まず、ほかに副市長が執務する部屋が不足して庁舎内にないということが一点。副市長の職務として、市長の執務室の近くがいいということと、あと、先ほど言いましたように、各業務を分担して行いますので、各部局におきまして、それぞれ相談や打合せ、協議等が行われますので、部屋を分けてやりたい。それから、副市長にこれから業務を行っていただくわけなんですけども、やはり執務環境を整えて、市政の様々な業務に貢献していただくということで、環境を整えるということが重要と考え、議員おっしゃるとおり、確かに修繕がかなり高額ではありますが、そういったところで部屋のほうを修繕をしていきたいというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 予算を組むに当たって、ある程度見積もりみたいなのは取られてここに計上されてるわけですか。

○佐原委員長 資産経営課長。

○岡部資産経営課長 議員おっしゃるとおり、見積もりを取ってございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 随分前になりますけども、副市長が2人いる時期がありました、湖西市も。そのときにも確か部屋は2つ作りませんでしたかね。ちょっとその辺が私もうろ覚えなんですけども、2人体制でやったときと同じような環境整備をしていくということですか。

○佐原委員長 総務部長。

○田内総務部長 お答えします。以前の助役が2人いましたので、そのときは市長公室を分割して部屋にしました。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 何にしても、こんなにお金がかかるというのがちょっと想定外でしたけども、費用対効果が得られるように、また、あくまでもこれは予算ですので、上回ることはないように、極力いろいろ検討していただきたいという気がします。ありがとうございます。

もう一点いいですか。

○佐原委員長 はい、どうぞ。

○神谷委員 同じく楠議員の19番目の質問だったと思うんですけども、現年度予算比1.7倍の積算根拠ということで、「きらりん」の指導員1名増員分が増えていますよという答弁だったと思いますけど、間違いはないですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 お答えします。そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、「きらりん」には何人の方がいらっしゃいましたか。それから、令和5年度は何人になる予定なのか。指導員と、あと、前回もちょっとよく分からなかったのが、利用者さんというところとちょっと違ってきてしまうんですね、この「きらりん」というのが。ちょっとその辺が指導員の方とそれ以外の方の体制をちょっと教えてください。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 現在も指導員の方が2名いらっしゃるんですが、令和4年度予算のときには、人事研修費ということで予算を取っていませんでしたので、1人分が組み替わって、1名から2名という形に増えております。指導を受けていらっしゃる方は2名のままです。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 指導を受けている方はもともと2名で変わらないということですか。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 すみません。先ほど、組み替えにより1人増えましたと申し上げましたが、組み替えて1人増えたのは、今現在総務課にいる職員の分になりますので、指導員のほうは2人のままでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。あそこの人数が増えたわけではないという、そういうことですね。

○佐原委員長 総務課長。

○木和田総務課長 そのとおりでございます。現状どおり。

○神谷委員 組み替えたので、こっちの予算が増えていたという。分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 それでは、2款総務費について質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後1時23分 休憩

午後1時25分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

3款民生費について、42番、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー42、遺族援護費のところ、送迎バスの借り上げをやめたという理由を伺います。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。翌年度の戦没者追悼式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、医療逼迫状況の評価レベルが年末から医療ひっ迫警報が発令され、年が明け、1月13日には医療ひっ迫防止対策強化宣言が発令されたこと、また、会場における3密の回避が難しいことから、本年度と同様、遺族の代表の参列をもって開催することといたしました。これにより、バスの借り上げを取りやめることといたしました。

戦没者追悼式は、英霊の御霊を供養するために行うものであるため、なるべく多くの方に参列していただき開催したいところではございますが、このたびの決定につきまして、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 戦没者の慰霊祭は、令和4年度同様に行うために、早々に借り上げ料を取ることではないということで、予算を計上しなかったという理由なんですけれども、このことについては、もう予算を取るのは市がやることなので、遺族の会の人には何も相談もしなくて、予算確保をすればいいという考えの下でやっているんですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 当然、参加される方で遺族の方が御出席されることが多いものですから、当然、遺族に関係するんですけれども、先ほども申しましたとおり、予算を組む時点では、まだ全員参加の形式での追悼式の開催はちょっと難しいと判断したことから、今回、バスは少なくとも必要ないかという判断の中で決めさせていただきました。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。今後、慰霊祭ができるかどうか分からない状況になっていくというふうに理解いたしました。

終わります。

○佐原委員長 次、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー43、敬老事業費です。対象人数などの内訳をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。長寿祝い金として最高齢者に1万円、100歳の方に3万円、また年度内に88歳、米寿をお迎えになる方には、米寿祝い金として5,000円を贈呈しております。

令和5年度に100歳を迎える御予定の方は32名、88歳を迎える予定の方は357名いらっしゃいます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かれば教えてください。ちなみに、湖西市のお達者度というのが、県下でもいつも上位のほうを占めてますけども、男女の平均寿命、湖西市の。分かればいいですけど、現時点での平均寿命。また、それが県下でのぐらゐの位置にあるのかというのを、もし分からなかったらまた後でよろしくお願いします。

終わります。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 すみません、ちょっと今、手持ちの資料がございません。また後から御報告させていただきます。

○佐原委員長 二橋益良委員、お願いします。

○二橋委員 ナンバー44、老人クラブの活動推進事業なんですけども、昨年度とほぼ同額で、減退していく老人クラブの活動に対して、行政側の戦略として、本来なら、新たな戦略を練っていかなければならないと思うんですけども、この予算額では、そこら辺はどういうふうに見られているのか、お願いいたします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。年々減少している老人クラブの会員数を増やし、活性化につなげる方策を議論する会議を本年度から開催しております。

今後、会議の中で選定した活性化のために有効と思われる施策を、老人クラブ連合会と連携しながら、モデル地区を選定し実施し、効果を検証してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 言われる目的は分かると思うんですけども、じゃあ何をするかとか、あるいはこの令和5年度に新たな活性化するための施策がどうだっていうのはないんですかね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 ただいま答弁の中で申し上げたみたいな、今行っている議論の中で、この1年の間に5回ほど会議を重ねてまいりました。その中で、どういったことをやっていったら効果があるのかとか、あとは老人クラブが目指すべき方向だとか、そういったものについて議論を重ねてまいったんですけども、それに基づいて、今度、今月にももう一度あるんですけども、その中でこういったことをやっていったらいいんじゃないかとか、そういったところの方向性が決まると思いますので、それに即した形でやっていきたいというふうに、現段階では考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 言われるのは分かるんですけども、この趣旨目的が、老人クラブの連合会という、こういう名目で予算立てしているんですけども、この連合会で網羅しながらやるというのは非常に難しいと思うんです。というのは、お互い単体クラブの状況もありまして、これから戦略として、一つの例として、やはり活性化が可能な単体に優先を向けて、そこで一つのモデル事業的なことで成功例を、事例を作ってくというほうが、やり方としては正しいんじゃないかなと思うんですけども、この連合会を主体にすると、なかなか難しいと思うんです。今回予算ですので、私が指摘するのは、今言う同額予算で、これで大丈夫ですかということにつきると思いますけども、よろしくお願ひします。

終わります。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 45番、同じく生きがい対策費なんですけれども、高齢者のバス等利用料金助成事業についてなんですけれども、令和3年度の決算費を見ますと、来年度予算が1.3倍になったんです。対象者が3割増しで増えるのかなと、ちょっとびっくりするわけなんですけれども、そのロジック、積算の根拠を教えてください。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。この高齢者バス利用助成事業につきましては、75歳以上の在宅で生活されている高齢者の方を対象に、1人当たり年間2,000円分、1枚100円券20枚つづりのものになりますが、を交付し、バス・タクシーの利用料の一部を助成することにより、高齢者の閉じこもり予防、社会参加の促進につなげることを目的として事業を展開しております。

令和5年度については、対象者数の増加や、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴う外出の機会が増えるの見込んでおります。また、令和5年度からは、利用される方からの御意見とか御要望がありまして、1回に利用できる乗車券、現在は1回につき5枚ですので、1枚100円ですので500円が上限になっているんですけども、それを令和5年度から7枚に見直すことにいたしました。そうすることで利便性が向上することにより、助成券の利用数の増加を見込んでおります。

以上の理由により、令和3年度の決算額と比較し1.3倍を計上いたしました。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、令和3年度の予算と決算の執行率とかはどれぐらいだったんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。令和3年度における予算執行率は75.3%となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね、あまり高い執行率ではないのかなというふうに、それは使い勝手が悪かったということで、今回改善をされるということですね。おおむね分かりました。見守りたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 46番、老人福祉センター費、委託料におけます指定管理業務が64万1,000円増額となっております。理由をお伺いします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。光熱費の価格高騰による増額、これが60万7,000円になりますが、と、最低賃金額の改定による人件費の見直しによる増額、これが3万4,000円となっております。併せて64万1,000円ということになりますけれども、これは令和4年10月に総務省より発出された通知の中で、最低賃金額の改定や、労務費、エネルギーコスト等の実勢価格に係る契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施等、適切な対策を講じることが示されていたことから、市と指定管理者の間で協議し、委託料を増額したものであります。

以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 では次、47番、柴田委員。

○柴田委員 47番、権利擁護費のところですか。事業内容の詳細について教えてください。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。権利擁護費に係る事業としましては、中核機関の運営と、成年後見制度利用支援の2つの事業がございます。

1つ目の、中核機関の運営につきましては、令和4年度より湖西市社会福祉協議会に業務委託をしております。令和4年度は、広報啓発業務と相談業務の2つの業務を委託しております。令和5年度につきましては、この2つの業務に加えて、利用促進業務と、後見人等支援業務の2つの業務を追加した、計4つの業務を委託する予定でございます。

また、2つ目の成年後見制度利用支援につきましては、必要な方が適切に制度を利用することができるよう、成年後見制度の申立てにかかる諸費用と、成年後見人等に対する報酬について助成をするものでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 中核機関運営業務についてですけれども、社会福祉協議会さんに委託の部分で、コーディネートの委託というところがありますけれども、そのあたり、実際、どのように機能しているのか、説明をお願いいたします。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。今、柴田議員がおっしゃったコーディネート機能というのは、主に中核機関にやっていただく、今申し上げた4つの業務のうちの利用促進業務に係る部分が主なものとなります。具体的には、相談に来られた方が、後見が一口に必要という方については、やはりいろんな様々なケースがございます。抱えていらっしゃる御事情とか、そういった背景とか、そういったものが異なってますので、それぞれのケースに応じた必要な機関といいますか、例えば市もそうですし、家庭裁判所もそうですし、地域包括支援センター、医療介護機関、その他専門士会、弁護士・司法書士、社会福祉士の3士会と呼んでおります、そういったところへ必要なケースに応じてつなぐ、調整する、それがまさにコーディネートというような概念で捉えていただけるのが一番分かりやすいかなというふうに思います。

以上でございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○佐原委員長 48番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、よく分かったような、分からないような状況なんですけども、要するに、ここに書いてありますように、権利擁護支援、成年後見人制度、そういったことに対して悩み事が発生したら、もう社会福祉協議会さんへ行けば、そういったいろいろなことをある程度専門知識を持ったような方もいらっしゃるって、コーディネートをしてくださる。まずそういう解釈でよろしいですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは、成年後見人をつけたいとか、そういった方の、なんて言うんですかね、年齢とかそういうのは関係なく、例えば、障害持っている方に成年後見人をつけたい、その方の年齢もまだ50歳代とか、そういったケースでも、もう社会福祉協議会さんのほうでコーディネートしてくださる。そういうことでよろしいですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 今、神谷議員がおっしゃった、その年齢によるということが実際はございまして、大きく分けて、一次相談窓口というのは、中核機関ではなくて、地域包括支援センターがまず65歳以上の高齢者の第一次の相談窓口というふうになっております。それで今、おっしゃった障害をお持ちの方については、いつもみなづきさんと呼んでいるものですから、すみません、正式名称がどこかに書いてあったと思うんですけども、一次相談はそちらのほうで受け付けていただいて、それをこちらのほうへ、中核機関のほうに持ってきていただいて、専門的な立場から助言をしたり、調整をしていったりとかいう形になります。大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 次、楠委員。

○楠委員 49番、同じく権利擁護費なんですけれども、事業内容は分かりました。ですので、委託先の社会福祉協議会だとかというところと、湖西市として、高齢者福祉課としての役割を聞きたいと思います。スキームは伺っているので。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。中核機関の運営のスキームにつきましては、令和4年度は一般市民を対象とした相談会、市民の一時相談窓口へのアンケート調査、関係機関とのケース検討会等、全ての業務において高齢者福祉課の専門職が委託先である湖西市社会福祉協議会の専門職と連携しながら業務を実施してまいりました。

令和5年度のスキームにつきましては、広報啓発業務につきましては、委託先である湖西市社会福祉協議会が主体的に業務を遂行し、その他の関係機関との相談や連携業務及び後見人等受任調整並びに協議会の準備等を含む利用促進業務を中心に、高齢者福祉課の専門職が協力しながら中核機関の体制を作っていくと考えております。

スキームについては以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 任せ切りというわけではなくて、市の職員も一緒になって対応していただくでいいですね。これ定例的に何か情報共有だとか、そういったような場はあるということでもいいですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 定期的に担当者レベルとかということで協議の場を設けております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。見守ります。

終わります。

○佐原委員長 50番、吉田委員。

○吉田委員 今の答弁で、大方理解したので、取り下げます。

○佐原委員長 51番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 同じく権利擁護費ですけども、成年後見人制度の令和5年度の利用者の見込みを、利用者数を伺います。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答え申し上げます。成年後見制度利用促進事業につきましては、知的及び精神障害者を対象にしたものであり、これらの方々につきましては、令和3年度までの利用実績がなく、令和4年度にて成年後見人申立ての利用者が、予算作成段階で1名、報酬助成に関しては申請がない状態でありました。

これらの状況を鑑み、令和5年度につきましては、申立てに係る2名分と、報酬助成に係る在宅者1名分及び施設入所者1名分の利用を見込み、予算を計上し、障害者の後見制度利用に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 分かりました。以上です。

○佐原委員長 52番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、先ほどから専門職員、中核機関の運営のところで専門職員と言うんですけど、この専門職員さんはどんな資格を持っていて、何人いらっしゃるんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 お答えいたします。専門職は社会福祉士1名になります。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、市が社会福祉協議会と連携しながらやっていくということで、協議の場はどのぐらい持っていられるんですか。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 先ほどちょっと楠議員の答弁のときにも申し上げたように、令和5年度のスキームというのが一応あるものですから、それに沿った形ですね、随時、社会福祉協議会様とはタイアップして協議を進めていきたいと考えていますが、具体的に月に何回とか、そういったところまでは今の段階ではちょっと予定は立てておりません。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年度は、地域包括支援センターから一次相談があり、そこにみなづきさんに関わっていただき、そしてその後に社協が関わりというふうに、連携プレーで成年後見人制度を普及・啓発していくという考えていいですかね。

○佐原委員長 高齢者福祉課長。

○阿部高齢者福祉課長 そうですね、中核機関が持つてる4業務があるものですから、それを、今の竹内委員おっしゃったみたいに、業務としては4つに分かれてしまうんですけども、それをそれぞれがリンクしたりとかしながらや

っていくということはあると思います。

以上でございます。

○竹内委員 うまく進んでいくことを見守りたいと思います。

以上で終わります。

○佐原委員長 53番、神谷委員。

○神谷委員 53番、浜名学園組合負担金について、負担金が1,463万2,000円増額となっておりますので、根拠をお伺いします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。浜学園負担金の増額理由につきましては3点ございます。

1つ目は、光熱水費の物価高騰に伴う経常経費の増加に対する増額であります。内訳といたしましては、電気代、ガス代、食材費、消耗品等、併せて1,002万6,000円の増額で、浜名学園組合規約に基づき、浜松市と負担割合を案分した上で、本市負担割合の約59.5%となる596万8,000円を本市負担分として計上いたしました。

2つ目は、非常用電源設備設置工事の設計業務委託費の計上であります。国の国土強靱化計画に、社会福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策があり、近年頻発する豪雨等の災害により発生します停電を踏まえ、非常用自家発電設備の整備を進めることにより、停電時におけるライフラインを確保し、事業の継続を可能とすることとされております。浜名学園は入所施設で、入所者を自宅へ避難させることも難しいことから、非常用電源設備を設置するものであります。令和5年度に設計業務を行い、令和6年度に設置工事を予定しております。

3つ目は、職員の昇格に伴う人件費の増加であります。正規職員33名の給料につきまして、市職員との給与格差が生じていることから、適正な給料体系に是正するため、浜松市と調整を行った上で、増額分として2,631万8,000円を計上し、浜名園組合規約に基づく本市分を案分した1,566万6,000円を計上いたしました。

以上、物価高騰、設計業務委託費及び人件費を併せた2,341万5,000円と、施設運営費890万5,000円を加えた3,232万円を計上し、令和4年度と比較し、1,463万2,000円の増加となっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、物価高騰とか光熱費云々というのは理解できます。例えば、非常用電源というのも、施設を建て替えて、もうおそらく償還も済む時期ぐらいにきてると思うんですけども、そういった中で、今までも非常用電源がなくても何ら問題がなかったという解釈になってしまうんですけど、いかがですか、その辺は。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 施設につきましては、本来、非常用設備等があるほうが望ましい施設でございますが、ただ、現在、未設置でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 当初、多分もともとこういうものが設計に組み込まれていなかったんだろうなと推測しますし、数年前には、この辺は大きな停電がありましたけども、そのとき浜名学園さんがどういう状態だったっていうことも把握しておりませんので、あまりなことも言えませんが、やっぱり障害者の避難所にもなっているはずだと思いますので、早急にこの整備は進めていただきたいというふうに思います。

それから次に、職員の昇格分ということですけども、浜名学園組合の職員さんも、一応、公務員の人事院勧告等に沿って給与計算とされるということではないんですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。浜名学園組合の給与基準につきましては、旧新居町時代の基準に基づいて行われております。平成22年の湖西市と新居町の合併により、旧新居町職員の給与につきましては、湖西市職員と給与に

合わせるように是正はされましたが、浜名学園組合職員の給与につきましては、見直しがなされておりませんでした。その結果、管理団体であります湖西市職員と比較した給与額に大きな開きが今発生しているものでございます。

また県内のほかの同様な施設と比較したところ、構成市の昇格基準に合わせているという自治体が多かったものですから、今回、格差是正のために、給与の上昇分として予算を計上しているところでございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 旧新居町時代の給与体系で、合併後、10年もこのままきってしまったということだと思いますけれども、こういったことも、申し訳ないんですが、自分も浜名学園組合議会に出席してましたけども、なかなかそういう組合議会とかで、こういったことが問題になるとか、指摘とか、そういったことはなかったんですか。職員の人が全然集まらないという苦情をよく聞くんですけども、申し訳ないんですが、旧新居町時代の給与のまんまで、十年一昔、その給与で人を募集したって人材が集まるはずはないんじゃないかと、これ大きな指摘事項に当たるんじゃないかなと私感じるんですけども、その辺、うちの副議長が浜学園組合の議長として運営されておりますけども、議員さんの中でもそういったところとか、また当局のほうからそういった課題点がありますという提示っていいですかね、示すっていうか、情報公開、そういったこともなかったんですかね、分かりますか。組合のことは分かりませんか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 すみません、ちょっと過去の経緯につきましては、詳しいところは承知しておりませんので、また組合のほうと相談をさせていただきたいと思います。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に、何と言うんですかね、落ち度があったのかなという気がしないでもありません。

それと最後に、もう1点ちょっと確認させてください。浜松市と湖西市とで分担し合っているわけですけども、浜松市のほうの区の再編等がなされるわけですけども、この負担割合の計算上は何も見直されることはないのでしょうか。旧浜名郡、舞阪、雄踏、新居の人口割合と、あと均等割合だったかなと思うんですけども、区の再編があっても、そのもととも、もう大元の数字の変更とか、そういったことはないのでしょうか。負担金を出すことによって、湖西市の障害の利用者にとってメリットがあるんなら、ありがたい話だなと思うんですけども、その辺についてお考えをお伺いします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 負担割合につきましては、過去の経緯により、今の負担割合が決まっておりますので、一様に変更することはなかなか難しいこととは感じておりますけれども、機会を捉えて話し合いをして、検討するように考えていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 浜松市も市長が変わりますので、こういったときなどをきっかけに見直しも検討していただけたらと思いますし、今お答えなかったんですけども、負担金を出す以上は、ある程度、湖西市の障害者にとってもプラスアルファ、何かそういうものがあるとうれしいなと思いますので、また御参考になさってください。

これで終わります。

○佐原委員長 では次、楠委員。

○楠委員 54番です。私のほうからも浜名学園組合負担金です。同じような内容を聞いているんですけども、内容につきましては、もろもろ理解できました。

人件費の部分だけなんですけれども、今回の賃上げによって何%上がるのでしょうか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 少しちょっとお時間頂きたいです。

給与の等級等によりまして、一人一人金額変わるんですけど、1人当たりの平均といたしましては1万4,123円の上昇を予定しております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 それは何%ぐらい上がるのかな、ベースが分かんなかったんで。

○佐原委員長 暫時休憩といたします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、ナンバー54の答弁のところから再開する予定でございましたが、準備が整いませんで、ナンバー57から、子ども家庭課長の答弁をする項目に飛ばさせていただいて再開してもよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 57番、楠委員。

○楠委員 57番、児童健全育成事業費です。発達支援事業の事業内容とスキームを伺いたいと思います。お願いします。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。今回の組織改編が行われますことによって、こども未来部こども未来課に新たに発達支援係を設置して、予算も児童健全育成事業の枠組みの中に移管したことに伴い、説明の中では新規事業扱いとなっております。

事業は令和4年度まで、母子保健事業の一部であった主に就学前までの乳幼児の発達に関する業務を行います。相談内容に応じて、子供本人への支援、保護者への支援などを行う業務や各種教室を実施してまいります。また、市の職員が発達相談に関するスキルを身につけることを目的とし、数か月から1年間、外部事業所での研修を受けるための経費を新年度予算に新たに計上するとともに、新所幼稚園リニューアルのための設計委託料も計上しております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 取り立てて新しく相談事業が拡大するとか、そういったことはないんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 発達支援係として係を設けることによりまして、市民の皆様に分かりやすくアナウンスしていくことによりまして、わかりやすくなるということで、相談窓口に気軽に来いただけるような体制ができていくものと考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 立ち上がりは、おぼとの中のカウンターで、そういった相談業務を行うでよろしいですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。見守ります。

○佐原委員長 58番、二橋委員。

○二橋委員 58番。今の項で、予定している事業に対して期待する効果はどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。期待する効果といたしましては、市として相談体制を整えていく中で、今、遠方にある県の相談窓口まで出向かなくても相談できる場所が身近になることが挙げられると思います。

また、外部事業所での研修によって、人材育成によって、保育現場等の職員が発達相談についてのスキルを持ち、その数を増やしていこうと考えておりますことから、保育現場等での対応も可能になっていくものと考えております。以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番大事なことは、もともとこの発達支援については、いろいろ問題点もあったとは思いますが、やっここで支援体制の核ができたかなと思うんですけども、そこにいるスタッフというか、そういう人たちは専門医が横で従事して、ちゃんと指導していかないと、この事業というのは回っていかないと。今、課長が言うように、人材育成と言うけども、じゃあどんな方法でこの令和5年度は考えてるのか、お聞きしたいと思います。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 研修に行ってください職員は保育士を予定しております、期間は数か月から1年間ということでございます。それを予定しております。

それから、専門的な職員ということですが、すぐ頭に浮かぶのは心理士さんとか、そういう方にも協力していただくということで、随時雇いといたしますか、その時々に応じて来ていただいて、アドバイスをいただいたり、判定といたしますか、検査といたしますか、そういうものも行っていけるような体制に、今後していきたいなというふうに思っております。

まだ初めの一歩みたいな感じではありますが、順次、強化を図っていければと思っております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 どうしても、新しく開設すると、そこにはやっぱり市民の期待があると思うんです。その期待に応えるためには、立ち上げて早々にはなかなか難しいと思うんですけども、今、スタッフをいろいろそろえてとかと言うんだけど、一応今のお考えの中では、大体どの時期に運営が滞りなくある程度できてくるかなという予測はあるんですかね。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 本議会でも何度か御説明させていただいておりますけれども、新所幼稚園の改修等をして、発達相談の支援ということで開設していこうというふうに思っております。その時期が、遅くとも令和7年度までというふうな目標でおりますので、この令和5年度、6年度の間にある程度体制を整えていきたいと思っております。

ただ、令和5年度、6年度の間にも、今までとは違った形といたしますか、強化された形でないといけないと思いますので、その辺も努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 はい、分かりました。期待しております。

○佐原委員長 次、59番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで。私は、その施設整備はどのような整備内容かとスケジュールをお伺いします。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。新所幼稚園は幼稚園施設であるため、建物の躯体そのものの大規模な改修は不要であると考えております。主な内容といたしましては、今現在では、園舎内のトイレを多機能トイレ化する

ことや手洗い場の改修、不要物、例えば、今、屋外にトイレもありますし、子供たちの小さいプール、それから老朽化した遊具ほかがあります。それらは必要があれば解体・撤去するということも考えておまして、あとはその施設に通ってこられるお母さん方、保護者さんたちは車で来ることが多いと思いますので、駐車場の面整備をしていくというようなことを考えております。基本的には、その施設は地域子育て支援拠点としての事業を行う施設として、「のびりん」に類似した機能を備えながら、そこに発達相談支援の機能を加えて、発達相談支援の拠点になるような施設へと整備する予定です。

整備の年次計画ですが、設計委託費を令和5年度当初予算に計上させていただきました。令和6年度に工事を実施する予定で行きたいと思っております。工事の進捗にもよりますが、できるだけ早く開設できるような形でと考えております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の園庭を駐車場スペースにもするという意味ですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。今、完全に設計ができていないわけじゃなくて、これからなんですけど、駐車場も必要ですので、今の園庭を駐車場にするということで考えております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 子育てというか、そういう子供さんたちを養育とかしていくには、私は新所幼稚園の園庭はとても大事で、プールまで存続しておいてほしいとは言いませんけれども、外遊びというのはすごい大事な発達していく間のものだと思っているので、駐車場とか、そういうのは見えないところでもいいと思うので、また違う場所を借りてもらってもいいし、何かやはりそこは令和5年度に設計していくというけど、慎重な設計をお願いしたいと思います。

それから、もちろん新所地区の方たちにも、今までどおりの施設利用をしていただきたいので、やはりその地域住民さんとも、ちょっと相談してもらって、だってあそこは私が帰るときによく小学校の子供も一緒になって遊んでる唯一の遊び場だと思いますので、よくそういう検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○佐原委員長 次、60番、神谷委員。

○神谷委員 60番、子育て支援センター運営事業費におけます、のびのび預かり事業拡大の中、84万3,000円減額予算とした理由をお伺いします。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。子育て支援センター「のびりん」への正規保育士の配置が見込まれ、その分の会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員を削減したことが減額予算となっている主な要因でございます。

また、事業拡大のための経費として、消耗品や玩具、食料費、おやつ代とか、あと満1歳児受入れに拡大しますので、それに必要な経費の増額分との差し引きによって、結果的に前年度比84万3,000円の減額予算となっております。

ちなみに会計年度任用職員の報酬が、104万3,000円の減額、増額分の経費が20万円の増額ということで、差し引きしますと84万3,000円ということになっております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 条例改正して、1歳児も対応ということで、その子たちに対応するために20万円増額して整備するということが分かりました。ありがとうございます。

そういった中で、子育て支援センター運営事業全体の中でもマイナスになっているじゃないですか。これは何か大

きな要因はあるんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 すみません、ちょっとお時間ください。

○佐原委員長 いいですか。子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 すみません、お答えいたします。子育て支援センターの事業に関して、減額になっている理由というのは、大きく言いますと、先ほども会計年度任用職員を減したよということを申し上げました。今回の人事異動の要望として、保育士さんの配置等を要望し、それが認められる見込みであると思っております。まだ内示前ですので分かりませんが、一応そういうふうにしてあって、正規職員が子育て支援センターのほうに配置されるということになりますことから、会計年度任用職員の人件費はカットということで減額になっている部分のその分が多いかと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 では、61番、竹内委員。

○竹内委員 61番、要保護児童等支援対策事業費で、子育て短期支援事業、27万5,000円の算出根拠を伺います。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。子育て短期支援事業は、保護者の疾病、その他の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、及び経済的な理由により一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等において一定期間、養育保護を行うというものであります。市内には、委託可能な施設がないため、近隣市に設置されている施設へ委託することになります。

予算の27万5,000円の根拠でございますが、2歳以上の児童1名につき1日当たりの委託料が5,500円という金額でございます。1人が5日間の利用で年間10名程度の人数を見込むものとして、枠として予算計上させていただいております。それで27万5,000円という予算をつけさせていただいております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 要保護児童対策地域協議会のほうで、児童虐待とかそういうときに保護される児童がありましたよね。それとはまた全然別のものということで考えていいんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。想定される理由としましては、例えば、DV等の事情で家を出て、知人や親族に頼ることができない、保護の措置をする手前の状態のときに、今申し上げましたように、知人や親族に頼ることができず、資金不足のためホテル等にも泊まれないというような母子などがいた場合に、緊急一時的に利用するということが想定されております。ですので、要保護児童としてその保護するというものとはまた別のものがございます。

○竹内委員 要はあれですか、保護者さんのSOSの対象っていう理解でいいんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 保護者と子供、どちらもSOSの場合が主になると思います。

以上です。

○竹内委員 はい、分かりました。このことについて、やはり、知らない人、知らないというか、ほとんどの人が知らないんですけど、議員がちょこっと知ってて、よく民生委員の人と話すときに、私達そんなこと知らないよとか言われることが多いので、やはりそこを、あんまり広め過ぎていいのかどうかもよく分かりませんが、関係

の方には、やっぱりお知らせが必要かと思しますので、よろしくお願いします。

○佐原委員長 では、62番、吉田委員。

○吉田委員 62番です。同じ事業です。子育て短期支援事業の、急病になっちゃったよとか、何か特別な事情があつて一つお願いしたいというようなときに、その支援を受けるための一つの手続というんですか、こうやって、こういうように流れてきますよと。その一般的な流れについてちょっと説明をしていただきたいなと思います。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。まず、現在の家庭の状況、その対象となるであろう家庭の状況を詳しく聞き取りまして、委託先の施設に空き状況等を確認します。それから利用が見込めそうな段階で、申請書に記入していただいて、市のほうで利用条件に合致していると判断した場合には、決定通知を発行し、施設側に委託通知を送付いたします。児童のみ利用する場合、利用日当日は保護者が利用施設までの送迎等を行っていただくこととなります。また、自己負担につきましては、保護者の所得状況によっては生じる場合もありますので、納付書を発行し、納めていただくことになると思います。家庭の状況や預かり時の様子を見て、その他の相談や支援につなげていく判断も必要になるかと思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、保護者が受けたいよというときには、市役所の担当窓口のほうへ、子ども家庭課のほうに申し出れば、あとは調べたり、いろいろしてやってくれるってことで、とにかく受付窓口は子ども家庭課ということでしょうか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 はい、令和5年度からはこども未来課になりますので、その家庭児童相談係のほうが窓口としては主となると思いますが、どこへ来ていただいても結構です。こども未来課、子ども関係のこども未来部の中のどこへ来ていただいてもいいかと思っております。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 そのところに申し出ればよろしいということですね。はい、分かりました。了解します。

○佐原委員長 では、63番、楠委員。

○楠委員 63番、放課後児童健全育成事業費について伺います。増設する岡崎小学校区放課後児童クラブの事業者ですとか、あとスタッフは充実できているか伺いたしたいと思います。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。今年度、岡崎小学校に2単位分の新たに放課後児童クラブの専用施設を建設しました。来月4月から運営するというので、最終備品備え付け等、最終の準備を行っております。

運営事業者につきましては、現在、岡崎小学校でやっている放課後・元気クラブが、今度の新設の2単位分併せて、3単位の運営をする予定でございます。それに当たりましては、ヒアリング協議を行いました。スタッフについても基準を満たすかどうかということで内容を精査し、確認をいたし、運営に支障がないと判断して、事業を委託してまいります。

それから、指導員の教育ということで、新たに2単位増えるものですから、それにつきましては、現状のクラブの指導員が新規のクラブのほうに担当として行くというような形をし、それから人も必要になります。補助員として増員を予定しております。その増員予定の補助員につきましては、既存のクラブへ出向き、開所に向けての指導を受けているところがございます。教育に関しても、準備をしっかりと進めているところです。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 教育計画もあったりするかと思うんですけども、これ何か必須の教育カリキュラムとかがあったと思うんですけども、そういった用意は大丈夫でしたか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。まず必須としまして、放課後児童支援員として行う場合には、認定資格の研修が必要となります。これは県の研修を受けてもらって資格を取っていきます。ですので、今度開く3つの単位の中には、この研修を受けた支援員が配備できるような形での対応としております。

そのほかに、放課後児童支援員の資質の向上の研修とか、あと資質の向上研修の聞くだけの聴講研修と、あと実地研修ということで、クラブのほうに直接、県の職員なり、この資質向上のための担当の職員さんが来てアドバイスをしたりということで、各クラブ、基本的には市内1クラブが必ず1年に1回実施をしているものもございまして。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 これで3単位、岡崎小学校区で3単位の学童クラブ、放課後児童クラブができるわけなんですけど、その認定資格の保有者は何人いらっしゃるんですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。全体で8人います。訂正いたします。支援員さんは、この3クラブ全体で7名いらっしゃいます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 7名で3単位を見ていくということですね。分かりました。

終わります。

○佐原委員長 64番、二橋委員。

○二橋委員 64番、同じところでございますけども、増設するに当たって、将来的に、今とりあえずこれからこの施設を使われるであろうという対象者をシミュレーションして、それで現在の増設に至っているのかどうか。というのは、これからも当然継続しなきゃいけない事業なものですから、今度のこの増設によって、それがずっと継続して、数年間は可能かどうかということをお聞きします。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。この今回、岡崎小学校の2単位を増設する際には、昨年度設計して、その前に事業計画を立てております。2年前の状況を加味しまして、1単位40人の定員のところを、その当時、80人ぐらいの人を預かるような状態でしたので、せめて1単位は必要で、今後増えていくという見込みの中で、40人定員の3単位、120人を計画して進めてまいりました。

現状としましては、そのときには、そういうことで2単位を増加しました。今回、利用の申込みを1月に行ったわけですけども、そのときに行いました利用の申込みでは、13人定員オーバーという形でした。その申込みについて、内容を保護者に確認したり、あと中には、申込みを2か所に出している方もいたものですから、そういう方を一人一人対応しまして、現状では3名のオーバーということになっております。

この方については、全市を対象としたクラブ等の紹介とか、ほかのサービス、また夏休みだけでもいいかなというところも確認をしながら、対応していけるように、今、調整を取っております。

今後、結果、2年前から今回につきまして、新設で80人増やしたにもかかわらずオーバーが出たということで、どのぐらいの利用者が今後増えてくるかということで考えますと、今、岡崎小学校の、今度1年生になる方が120人います。そのうちの6割の方が放課後児童クラブを使いたいということで申し出てきてますので、1年生で6割だとすると、やっぱり親御さんは働いてる方が多いものですから、そのまま2年生なっても6割の利用率は推移していくとは

思います。ですので、今後もうちょっと低学年については、増えてくるだろうという見込みが推測できるわけですが、それでも足りないということで、今回建設はしましたけども、将来的には、例えば、ほかの施設を借りての運営など、ちょっと実際できるかどうか可能性も含めた中で、オーバーした分を解消できる方法等、可能性を考えながら取組を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 こういう事業計画というのは、こうであろうとか、こういう期待を持ってということじゃなくて、現実の試算から割り出した事業計画にしてもらいたいと思うんです。今、例えば、最終的には3人ぐらいがオーバーだっというけども、今現段階で3人オーバーなものですから、途中の時期にまだまだ増える可能性はあるんです。ですから、まず岡崎小学校に限っては、そういう状態だということで、過去には、何ですか、その近隣で言うと岡崎保育園とか、あるいは幼稚園なんかで対応するようなことを考えてみたいだけでも、もうそういうのを総合的にプランニングして計画をお願いしたいと思います。

こういう状況というのは、ほかの施設はどうですか。新居と鷺津は。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 今回におきましては、新居で1名のオーバーが出てます。そのほかは定員内で済んでおります。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 鷺津はどうですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 鷺津地区につきましては、今回、来年度から1地区、民設民営のクラブが運営開始しますので、その分定員が増えております。申込みに対しての不足はございません。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう状況だということ、逼迫してるという状況を踏まえて、今後も対策を練っていただきたいなと思うのと、もう一ついいですか。

○佐原委員長 はい、二橋委員。

○二橋委員 先ほど支援員のお話が出ましたけども、令和5年度には、今話した状況なんですけども、これからその指導員の育成に関しては、やっぱりほかの他市町村を見てみますと、特に浜松市辺りなんかは、教員のOBでもう会を作って、そこで補充を考えてるという、こういうもう次の体制を作ってるんですね。そういうことを育てることのほうが、対応策としては一番新進的かなと思いますので、令和5年度にはそういうその事業もぜひ取り入れて、お金がかかることはありませんので、ぜひお考え願いたいと思います。どうですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。現在、補助員でも、保育士さんとか、まずそのベースがないと研修も受けられないものですから、保育士さん、あと学校の先生等もいますので、まず、今いる補助員さんで、まだ支援員を取られてないような方を積極的に支援員の研修を受けていただいて、支援員になっていただくように進めていきたいと思えます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。よろしくお願ひします。

終わります。

○佐原委員長 65番、神谷委員。

○神谷委員 65番、公立保育所施設管理運営費におけます内山保育園解体工事スケジュールと、跡地利用についてお伺いします。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。まず工事スケジュールですけれども、年度入りまして、入札を行って、6月頃から解体工事のほう開始いたします。年内、令和5年の12月までに解体工事を完了する予定で、今スケジュールを組んでおります。

その後ですけれども、跡地利用ということで、教育委員会で管理している行政財産から、その解体工事により更地になりますので、普通財産へ移管をいたします。通常ですと、この後売却を前提として準備を行い、売却となるものと思えます。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 では、66番、中村委員。

○中村委員 同じところですか。この跡地利用を聞いて、今の内容で分かりましたけど、私は、ここが一番南側に水路があるものですから、その水路でいつも水があふれて、低いとこだものですから、そういうふうになるものですから、そこら辺の対応を考えてやったほうがいいと思いますので、御配慮をお願いします。それだけです。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 ありがとうございます。一応、更地にした後に、その水路のところのまず境、境界等を整理しまして、今、中村議員さんがおっしゃった内容についても確認をしながら、調整をしながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 よろしくをお願いします。

○佐原委員長 次、順番は67番ですが、地域福祉課長の返答の項目になりますので、先ほど飛ばしましたナンバー54の答弁に戻りたいと思えます。前のページに戻り、54から56を順次したいと思えます。お願いします。

○山本地域福祉課長 お時間を取らせて申し訳ありませんでした。

それでは先ほどの浜名学園の給料の上昇率につきましてお答えいたします。給料の上昇、平均的な上昇率につきましては4.43%になります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

○佐原委員長 よろしいですか。

55番、神谷委員。

○神谷委員 55番、自立支援給付費ですが、介護訓練等給付費が6,030万8,000円も増額になっております。理由をお伺いします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。介護訓練等給付費は、令和4年度の実績により算出しております。サービス種別による利用者数としては、全体的に微増でございますが、主に就労継続支援A型の事業所の利用者が増加しております。

また、令和4年10月からは、福祉介護職員等ベースアップ等支援加算が算定されるようになったため、その増額分

を見込んでおります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 A型というと、就労支援A型のほうですね。そちらへ行きたい方が何人ぐらいか分かりませんが、そちらへ就労したいという要望が増えてきている、そういうことなんですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 就労継続支援A型につきましては、令和4年度中に1事業所が開設になったこともございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和4年度に就労支援A型の施設が1事業所増えて、それに伴って利用者増も見込んでいると、そういうことですね。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○神谷委員 了解です。

○佐原委員長 ナンバー56、続いてお願いします。

○神谷委員 続いて56番、障害児通所支援事業費で7,000万円も減額予算が組まれております。根拠をお伺いします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。令和4年度予算要求時には、障害児通所支援施設、5事業所の新規開設予定がございましたが、そのうち3事業所が開設見合わせとなりました。

今後も開設の見込みはなく、令和4年度の実績を基に令和5年度予算を算出しております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 増えていかないということですね、要するに、令和5年度中は。

はい、了解しました。

○佐原委員長 ナンバー67に飛びますので、神谷委員。

○神谷委員 ナンバー67の災害救助費です。災害救助費におけます支援用備品費の積算根拠をお伺いします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。購入する非常用蓄電装置とは、人工呼吸器などの電源を必要とする医療機器と接続ができる医療機器認証を取得した可搬式のリチウム蓄電装置1台分の購入経費となっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 1台分の購入経費ということですが、これは常に市のほうで保管をしていて、在宅なり、避難所等で人工呼吸器が必要な方がいらっしゃったら、そちらへ移動して使用していく、そういうことでしょうか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。基本的に、今回購入する蓄電装置につきましては、おぼとで管理をする予定でございます。

また、局所的な停電等であれば、可搬式のタイプでございますので、自宅等に持っていったり、避難施設へ持っていったりすることもできますので、それは災害や停電の状況に応じて対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ1台で360万円ぐらいでしたかね。1台で対応できるとも限らないんですけども、令和5年度中には

1台をとにかく確保していきたい。今後の見通しなどについてはいかがですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 今、必要とするニーズにつきましては、まだ全体として把握できてない部分もございますので、これから必要なニーズを調査した上で、これから配備する計画を作っていくたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 よろしく申し上げます。終わります。

○佐原委員長 ナンバー68、加藤治司委員。

○加藤治司委員 67番の回答でほぼ分かりましたので取り消します。

○佐原委員長 69番、楠委員。

○楠委員 69番、同じく災害救助費なんですけれども、私のほうからは、この被災者生活再建支援システムの概要と、それに関わる湖西市の役割、スキームを伺いたいと思います。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。導入を検討しております被災者生活再建支援システムは、被災した建物の認定調査、その調査に基づいた罹災証明書の発行、被災者の生活再建支援を台帳にして一元的に管理できる機能を有するものでございます。

システム選定におきましては、被災者生活再建の起点となる罹災証明書の発行に要する時間をいかに短縮できるかを焦点とし、また、被災者が生活再建に向け、どの支援制度を利用し、それがどの段階まで進んでいるのかを全庁的に情報共有できるシステムを選定していきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 このシステムを導入することによって、今、説明いただいた内容があるわけなんですけれども、実際に罹災証明が、通常ハンドだと2週間かかるものが、このシステムを使うともう1日でできちゃうだとか、そういった具体的なメリットを、一例でいいので教えていただければ助かります。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 生活再建支援金や災害弔慰金、また見舞金の支給、仮設住宅への入居による一時避難の支援など、システムを統合することによりまして、効率的な支援へつなげることが可能になっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 その効率を伺っているんですけど。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 実例でございますけれども、昨年の台風が発災したときに、システムを使用していた市町村と、そうでなかった市町村で作業的に労力がかなり減ったということを、県の報告書により確認をしております。

ちなみに、県の調査によりまして、県内35自治体の中で11自治体がシステムを導入済み。1自治体が令和4年度の予算を確保して導入に向けて準備中でありまして、現在12市町村がシステムを導入の状況でございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 委員長すみません、それ聞いてないんですよ。その効率がどの程度見込めるのかというのを、新しくシステムを入れるわけじゃないですか、そのときに稟議はかけてないんですか。その稟議のときに、これだけの効果がありますよというような内容を庁内で協議をして、こうやって予算計上されているというふうに理解をしているんです

けど、そこを聞いているんです。お願いします。

○山本地域福祉課長 ごめんなさい。

○佐原委員長 暫時休憩といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ナンバー69の答弁をお願いいたします。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。システム導入による効果でございますが、システムを入れる前の状況で被災が起きた場合に、同じような認定調査から罹災証明をする場合に、ほぼ114日かかっていたものが、システム化することによって、42日で処理が進むということで、そういった事例があるということで聞いております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 システム化で3分の1ぐらいに納期が短縮されるということで、それでも42日もかかるんだなと思うわけなんですけれども。分かりました。

それと、そのシステムを運用するのは市の役割だと思うんですけれども、このシステムの妥当性だとか、そのスキームの部分、市の役割をちょっと伺いたいと思います。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 市の役割といたしましては、まず災害が起きた場合、災害対策本部の調査班が建物被害の認定調査等の実施を行いまして、続いて調査に基づいて罹災証明を発行することになっております。この事務におけますシステム導入のメリットにつきましては、既存の税務システム等とのひもづけや調査に要する時間を短縮することで、その税務部門であったり、その後、生活再建分の業務が発生した場合につきましては、地域福祉課のほうで被害認定調査の進捗状況の確認や罹災証明書の発行について確認を行い、調査班の事務を遅延させることを抑制することが挙げられております。

このように、各業務におきましては、全庁的にこのシステムを使う中でメリットを共有していきたいと思っております。

以上です。

は○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞き方が悪かったんですけども、罹災された、被災された市民の方が、あっちへ行ったり、こっちへ行ったり、言葉は悪いんですけど、たらい回しに遭うようなことがなくて、地域福祉課へシステムの登録をしに行くと、そこでもう一元管理されて、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりしなくても済みますよというふうなものなのか、どうなのかだけ聞きたかったんですよ。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 そのとおり、一元管理された形で、利用者の方になるべく効率的な対応をするように考えております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 よく理解できました。終わります。

○佐原委員長 70番、吉田委員。

○吉田委員 70番です。全く同じ内容を聞くわけですけども、要は被災者の状況を全体的にもうそこで管理できると、

こういうことで理解してよろしいですね。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○佐原委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では以上で、3款民生費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代があります。

暫時休憩といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時22分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

4款衛生費について。

71番、柴田委員。

○柴田委員 71番、母子保健費です。出産・子育て応援事業の詳細について教えてください。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。国の令和4年度第2次補正予算により、出産・子育て応援交付金が実施・運用されることを受けて行っている伴走型相談支援と経済的支援を一体として行うもので、本年1月から既に実施している事業でございます。

目的としましては、伴走型相談支援は、直接面談することで、経済的支援を受けるための条件とされるものが面談となりますけれども、それを受けていただいて、母子健康手帳を受け取るときに面談をしていただいて、面談して5万円、それから途中妊娠8か月ぐらいの時期にもう1回面談をしていただいて、次は出産してから、その子育てに関して面談をしていただいて、そのときにも5万円、計10万円という経済的支援がございます。

この2つの支援を一体として行うことで、これまで以上に相談支援の強化と面談による実効性の向上を図っていこうとするものであり、併せて経済的支援をするというものでございます。ですので、原則3回の面談は最低でも行われるということになります。

以上でございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 この3回の面談というのは、希望者が受けるんですか、それともこちらから提供して確認するということなんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。希望者というよりは、もう妊娠届を出されるときにまず1回、希望者というかその方にすることになりますので、まずそれが1回。8か月については希望者ということになって、出産は出生届が出てきますので、その時点で、うちの子ども家庭課のほうに回ってきますので、その時点で面談を行わせていただいて、手続を行って行って、妊娠・出産で5万円、5万円の計10万円という経済的支援をしていくというものでございます。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 周知や広報というのはどういった形で行っていくのか、教えてください。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 市役所だよりとか、広報紙も含めてですけれども、それから市のWebサイト等々で周知していくという方法を取っております。それから、窓口に来ていただける方にも、その都度、こういうものがありますよということは周知当然していかなきゃならないので、そういうこともしてまいります。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。期待しております。お願いします。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 72番、同じところで、母子保健費です。現行でも、妊娠したりですとか、出産だとか、面談とかやっていたいてるのかなというふうに理解をしていたわけなんですけれども、現行の事業からの変化点だけ教えてください。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。まず事業概要については、今、柴田議員の答弁のとおりであります。

現行事業から変化する要素は、現在のところはありませんが、今後ギフトと呼ばれる経済的支援の内容、今、5万円、5万円と申し上げましたが、その内容が現金給付だけでなく、クーポン制に移行していく可能性もあることが挙げられますが、それについては、令和4年度の2次補正のときにも申し上げたかと思いますが、今、県のほうで広域連携用の、全県的にプラットフォームを構築していくというようなことも聞いておりますので、その辺の体系的なことを待つということになると思っております。

市民に対する効果等については、ギフトですね、今、現金であります、それを受ける際の面談をきっかけに、窓口での対面による直接面談の機会等接点が増え、市民と市職員との距離がより近くなって、お互いがこれまで以上に身近な存在となって、子育て期の初期に寄り添って伴走していくためのきっかけになることが、この事業の効果であると思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 現行の事業と変わるの、もらえるお金が5万円から10万円に増えるということ。面談の回数は一緒なんですね、じゃあ。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 5万円から10万円に増えるということではなくて、妊娠時に5万円、出産して5万円ということですので、妊娠・出産があれば10万円ということになります。

もう一つ、多胎のお子さんの場合は、そのお子さんの人数によってプラス5万円というのが、出産の後に、出産時にはプラスということもございしますが、それはもう令和4年度、今やっております事業の中でも同じですので、今あります現行、これから令和5年度予算で執行していく事業についても、その辺は変わりはありません。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 特に変わらないということによかった。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 はい、特に変わりはありません。

○楠委員 ということでした。分かりました。よく分かりました。

終わります。

○佐原委員長 では、73番、吉田委員。

○吉田委員 73番です。全く同じ事業ですけども、ちょっと確認させてください。今のでいくと、妊娠のときに5万円、そして出産のときに5万円、併せて10万円の補助と、こういうことでまずよろしいでしょうか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうして、この出産・子育て応援事業が、この説明書とかで見ると、新規ですよということになっているんですけども、ただ補助金だけじゃなくして、この事業内は補助金もあるし、こういうものと、こういうもの、こういうものですよということで、大雑把なその予算の内訳をちょっと教えていただけますか。その補助金のとこだけが、もうその事業そのものということですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 すみません、ちょっとお時間ください。

○佐原委員長 ちょっと、お待ちください。吉田委員。

○吉田委員 いいですか、そうしますと、10万円のあれだとなると、この3,882万1,000円がこの事業費ですよとなっているんですけども、3,800万円となると、380人分の人数をほぼ見込んでであると、こう解釈してよろしいですか。10万円で割るとそうなっちゃうんですけど。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 年度内に妊娠と出産をされる方、両方される方の人数は、予算上ですが、108人という数です。5万円だけ、これは出産される方の人数を344人と見込んでおります。すみません、訂正します。妊娠される方の人数が344人と見込んでおります。年度内に出産だけ、前の年度に妊娠されて、令和5年度内に出産される方の人数を214人という数で積算しますと、予算額としましては3,870万円という扶助費の額でございます。それが給付される経済的支援の金額でございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 おおよそ分かりました。いずれにしても、補助金の額であるということで理解いたしました。了解いたします。

○佐原委員長 74番、竹内委員。

○竹内委員 74番、小児等予防接種事業費、子宮頸がんワクチンの助成が388万円というのは、何人分を見込んでいるのか伺います。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 お答えいたします。ワクチン接種の対象年齢を過ぎてから、任意に自費で接種された方の自己負担分への助成として、2,292人が2回の接種を、5%の割合でした場合として必要な229回分に単価を掛けて算出した金額が388万円ということで、枠として予算計上させていただいているものです。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 その単価は幾らになるんですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 1万6,940円です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは何年までやるんですか。令和7年3月まででしたよね。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 はい、そのとおりです。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 湖西市としては、今年は388万円で、229回分というと、何人分というわけじゃないんですよね。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 回数ではなくて、普通は全部で3回打つんですが、自費で打った人数ではなくて、回数になるので、そういう意味で何回というふうに計算しております。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 この助成金というのは、平成9年生まれから平成17年までの人が自費でやっていて、その証明書とか、それを持ってた人が申請すれば、これを受け取れるということによろしかったですか。

○佐原委員長 子ども家庭課長。

○鈴木子ども家庭課長 そのとおりで、平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの女性の方で、令和4年4月1日時点で湖西市に住民登録があること。それから、16歳となる日の属する年度の末日までに、このワクチンの定期接種を3回完了していないこととすることがあります。これについては、積極的勧奨を差し控えた期間にHPVワクチン、ヒトパピローマウイルスワクチンを自費で任意接種された方への償還払いをするということでもあります。

先ほど議員もおっしゃったように、実施期間は令和7年3月31日までということになっております。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。でもすごいですね、229という数字がよく出たなって感心しています。

以上で終わります。

○佐原委員長 75番、神谷委員。

○神谷委員 75番、疾病対策費です。带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成とのことですが、内容をお伺いします。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 带状疱疹は、水ぼうそうと同じ水痘带状疱疹ウイルスにより、加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると発症する皮膚の病気です。近年では、コロナ禍による心身のストレス等により発症者が増加傾向にあり、予防効果のあるワクチン接種に対する需要が高まっている状況にあることから、令和5年度から接種費用の一部を助成いたします。

带状疱疹ワクチンには、接種費用は約8,000円で1回接種するものと、1回の接種費用が約2万2,000円で、2回接種するものと2種類がございます。いずれのワクチンも、接種対象年齢が50歳以上となっております。

助成の対象でございますが、50歳以上の市民が市内の医療機関で接種する場合とし、助成額につきましては、現在、市内の医療機関で接種されているワクチンの大半が、1回接種8,000円のものでありますことから、8,000円の半額の、接種1回につき4,000円とさせていただきます。

令和5年度の当初予算につきましては、既に実施している県外他市の初年度接種率が、50歳以上の市民の約2%の実績でありますことから、湖西市の50歳以上の市民、約2万8,000人の2%になります約500回分を見込み、接種費委託料200万円、それと接種を記録する健康管理システムの改修費用、委託料でございますけれども、33万円をそれぞれ計上しております。

なお、助成方法につきましては、事前に市Webサイトまたは健康増進課の窓口にて申請をしていただき、当課から助成券を発行しまして、その助成券をお持ちになって、市内の実施医療機関で接種をしていただく方法を予定しております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。まず、带状疱疹のワクチンには1回で済む8,000円というのと、2回打たなければいけない2万2,000円の2種類がありますということでした。その中で、今現在、市内の医療機関で使っているのが、8,000円のワクチンのほうが多いということでしたか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。それで、8,000円のほうを市としては進めるという大変ですけども、8,000円のワクチンを打ったら、半額でしたか、助成をしてくださる。そうすると2回の、2万2,000円というのは、1回が1万1,000円ということですか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 1回が2万2,000円になりますので、2回になりますと、4万4,000円かかるということです。
以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、2万2,000円コースを選んだ人でも、助成は1回しか打たない人も、2回コースを選んだ人も同じ金額ということよろしいか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 はい、1回4,000円というふうにしておりますことから、2万2,000円のを2回ですので、4,000円を2回、計8,000円を助成をするということでございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。とにかく1回打ったら4,000円助成を出しますよと、はい、その理解できました。

最後のほうで、手続としては、自分がワクチンを打とうと思ったら、まず健康増進課のほうへ行行って、助成券をもらって、医療機関へ行く。予約等あるかと思うんですが、まずは助成券をもらったほうがいいのかということですか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 助成券の有効期間とか、何かはあるんですか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 特にございませんけれども、できましたら年度内という形を取りたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 76番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 概略分かりましたけど、一つだけ教えてください。このワクチンが接種できる病院は、市内でどこどこでしょう。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 21か所でございます。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 21か所。各病院、ワクチンを保管してるということですか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 常時、医療機関のほうで保管しているか、ちょっと存じ上げませんが、やはり接種を希望する際には、事前に医療機関に予約していただいたほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○加藤治司委員 了解しました終わります。

○佐原委員長 77番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 内容がしっかり分かりました。しかし私の場合は77歳で該当するんですけど、2月14日に発症しまして、2月17日にお医者さん行きましたら怒られまして、遅いと言われまして、10日間ぐらいかかりまして、それで治ったかなと思っているんですけど、やはり疲れとか、いろいろな心配事があるとなるというようなことで、ならんようにはしたいなと思っておりますけど、あらかじめなってしまったので、今度いつやったらいいですかって言ったら、もうあなたはやらなくてもいいですよと言われましたんで、医療費に貢献してるかなと思っておりますので、十分分かりました。ありがとうございました。

○佐原委員長 では、78番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○佐原委員長 79番、神谷委員。

○神谷委員 79番、同じく疾病対策費の中で、交付金におけます健康被害救済制度給付金49万6,000円についてお伺いします。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 この交付金は、予防接種法に基づいた、予防接種を受けられた方が健康被害を生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると国が認定した際、治療費等で支払った医療費などを市町村から給付するものであります。

認定につきましては、予防接種法で定められております予防接種健康被害調査委員会を市が設置し、健康被害と接種との因果関係を審議いたします。審議した結果を国へ提出し、その後、国の疾病障害認定審査会が認定するものでございます。

予算額の49万6,000円につきましては、令和4年度に新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害の申請が3件ございまして、全て国へ申請したことから、3件分の合計である49万6,000円を予算計上いたしました。

なお、財源につきましては、全額国庫補助金であります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと聞き取れなかったんですけども、接種を受けた方が被害を受けましたよと、まず自分がかかっている医療機関で、何かそういう証明みたいなのをもらって、市のほうへ届けて、市のほうでそういった因果関係を、何て言うんですかね、認定するような場所があって、それで、そうですねとなったら、国へ上がって行って、10分の10国から、それにかかった医療費が出てくる、そういうことでしたかね。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。そうしましたら、まずはコロナの接種を受けて、副作用がひどくてこんなふうになっちゃったよと言ったら、かかりつけのお医者さんでそういう症状を説明して、証明書みたいなものをもらったほうがいいのかということですね。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 この健康被害を申請する場合、症状等によりますけれども、ある一定の書類の提出が必要になりますので、またそちらのほうも、また健康増進課へ御相談いただければ、必要書類等を御提示させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 10分の10国庫補助ということですが、給付金交付に当たって、何か条例とか、何か決め事は市のほうで持ってらっしゃるんですかね。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 市としましては、湖西市予防接種健康被害調査委員会の要綱がございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 調査委員会の要綱があるということで、この金額は、あくまでも副作用等健康被害を受けたということにかかる医療費のみが国庫補助で出てくる、そういうことでよろしいのでしょうか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 それに関わる医療費等が含まれるということになります。すみません、医療費、例えば、亡くなられたという場合には葬祭料とか、そういうものも含まれます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 ワクチン後に長引く人もいろいろいたりすると思うんですけども、これは、何と言うんでしょうかね、いつまでの期間でも、認定されれば交付されるというものなんですか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 期間のものはないと、今のところ思っております。ちょっとすみません、そのあたり確認しておりませんが、そのように把握しております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしましたら、今、一番メインがコロナワクチン接種ですので、それによって被害が出てしまったんだけど、被害を受けたけどというような方は、とりえず健康増進課のほうへちょっと相談に行ったりすれば、いろいろアドバイスをくださるといって、そういう解釈でよろしいですかね。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了承しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 80番、楠委員。

○楠委員 80番、同じく疾病対策費です。令和5年度で、次年度で自殺予防計画が策定されるということなものですから、現状と課題、分かれば、来年度、どんな事業内容をされるのか伺いたいと思います。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 現計画が令和5年度に終了するため、令和4年度から策定業務を実施しており、本年度は、無作為抽出による市民2,750人を対象に、健康についてのアンケートを実施し、現在、アンケート結果の集計がまとまったところでございます。

自殺に関する現状としまして、湖西市における自殺者数、厚生労働省から提供いただいた数字でございますけれども、平成25年は15人でありましたが、令和3年は6人であり、現計画の目標値である平成25年の半数以下に減少しております。

減少のはっきりした要因は分かりませんが、市としましては、身近な人の変化に気づき、声をかけて傾聴し、必要に応じて適切な相談につなげるゲートキーパーの養成講座、心の健康づくり講演会、自殺予防週間においては、街頭キャンペーンを行うなどの啓発などの実施から減少の要因と考えております。

課題につきましては、自殺者総数は減少しておりますが、令和3年の年代別で見ますと、50歳代男性と40歳代女性が増えておりました。今年度を実施しました健康についてのアンケートでは、20歳代から40歳代の約20%の方が、これまでに本気で自殺したいと考えたことがあると回答されており、また、悩みを抱えたときに相談しない割合が、自殺を本気で考えたことがある人は、ない人に比べ、10%程度高くなっておりました。

これらを踏まえて、現在策定しております計画に反映してまいりたいと考えております。

またスケジュールでございますけれども、来年度になりまして、先ほど申しましたように、アンケートや現在、健康増進課のほうで実施しております検診等の結果などの基礎データを取りまとめて、骨子案を策定する予定でございます。その後、関係団体等へ意見聴取し、7月から夏頃には計画についてのワークショップを行い、秋頃には原案を作成したいと考えております。冬、12月から1月頃にはパブリックコメントを行い、3月末までには計画ができるように計画しております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 丁寧に説明ありがとうございました。

ゲートキーパーの研修等をやられておるといことなんですけど、実際にこのゲートキーパー研修後に、何か相談を受けて助かったよとか、そういうような事例はあつたりしますか。

○佐原委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 直接には聞いておりませんが、養成講座を行った後の参加者のお声からは、実際に身内の方で実施されて、こういう講座を受けて良かった。もっとこういう講座を多くの方に受けてもらいたいというお声がありましたので、来年度も引き続き、こういうゲートキーパー養成講座は続けていきたいなどは考えております。

以上です。

はい。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 現場の声を聞きながら、事業を進めてもらいたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 引き続き。楠委員。

○楠委員 81番、火葬場管理運営費なんですけども、新居斎場の進入路整備の計画、令和5年度の計画を伺いたいと思います。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。新居斎場進入路は、斎場西側T字路から大谷川までの約406メートルについて、令和4年度、5年度の2か年で、新たに道路を作るものでございます。令和5年度は、令和4年度に引き続き、工事請負費を予算として計上しております。令和5年度の予算をもちまして、斎場西側から大谷川までの区間について舗装工事を完了し、暫定的に供用開始する予定でございます。

なお、令和4年度の工事につきましては、周辺工事との造成等によりまして、年度内での工事完了が見込めないということで、9月議会におきまして、繰越しをご御承認いただいております。現在、工事業者決定のための入札作業中であり、契約後の工事完了予定は11月末でございます。

令和5年度の工事につきましては、令和4年度の工事に連続して、切れ目ない工事の実施により、令和5年度中の完了を目指してまいります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ令和5年度中に、大きな支障ですとか、問題なく工事が予定できるという見込みでよろしいです

か。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 期待しております。終わります。

○佐原委員長 82番、吉田委員。

○吉田委員 全く同じことですが、そうしますと、令和4年度の工事は、もう令和5年度のほうに債務負担で繰り越すということで、実際に着手するのは、令和5年の5月と今、おっしゃったんですね。完成は11月末ということで今聞きましたけど、着工をもう一遍ちょっと確認させてください。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。先ほどもちょっとお話させていただきましたように、今現在、工事を施工していただく業者さんを決定するための入札の作業中でございます。今月中には業者が決定し、契約をして、着手ということで考えております。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。すぐに業者が決まれば、場合によれば、もう3月からでも着工されるのかなというふうに理解いたします。

はい、了解いたしました。

○佐原委員長 83番、神谷委員。

○神谷委員 83番、墓園管理運営費です。会計年度任用職員報酬が221万円も増額となっております。その根拠をお伺いします。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。委員御指摘の、会計年度任用職員報酬につきましては、市内の墓地に関する台帳を整理するための事務を補助する目的で計上いたしましたもので、事務につきましては、1名、1年間限りを予定しております。

市内の墓地管理につきましては、墓地埋葬等に関する法律、いわゆる墓地埋葬法になるわけですが、これに基づき行うこととされておまして、平成12年に静岡県から事務が移管され、その際に引き継いだ台帳を基に、現在行っております。この墓地台帳には、個人所有地における個人墓地でありますとか、地元住民に管理していただいております共同墓地などがございます。これらの墓地につきましては、現在利用者がいないまま放置されているものや、もともとは土葬の墓地で、現在は埋葬の実績がないものもございます。

これらのことから、現地の状況や土地登記簿等の権利、これらを確認いたしまして、実態に合った墓地台帳を整理し、適正に管理していこうとするものでございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 84番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー84、取り下げます。

○佐原委員長 85番、楠委員。

○楠委員 85番、ごみ処理施設管理運営費です。PFI事業で、今進められていると思うんですが、そのモニタリング事業の内容と費用を伺いたいと思います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業の実施に当たって、事業者が提供すべき公共サービスの内容と、達成すべき品質や水準を示した要求水準をクリアしているかどうかを確認することがモニタリングの主な業務となります。具体的な確認方法といたしましては、工事につきましては、毎月行っております工程や工事実施状況、承諾図書などの確認を行う定例会へのWebでの参加、それと年4回行う現地の確認検査を行っております。

それから運営につきましては、事業者で取りまとめた日常運転管理の記録や、修繕状況に関する報告書の確認を毎週行っております。

なお、費用につきましては、約881万円を計上しております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 881万円というのは、固定で、これからずっとこのモニタリングを行っていくには、この費用が計上されていくであろうという数字でしょうか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。今、改良工事を令和3年度から実施して、令和3年から5年ですけれども、令和5年度で終わります。今現状、880万円ほどかかっているんですが、令和6年度から管理のみになるものですから、そうしますと、毎年250万円ずつ、一応計上させていただき予定でございます。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと繰り返しになってしまうんですけども、これPFIで、先日も一般質問させていただいたんですが、VFMの中には、このモニタリング事業の業務も含まれているでいいですよね。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 はい、分かりました。これはもうずっと、この契約期間23年間でしたか。継続して支払っていく費用という理解でいいですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 VFM上では、23年間モニタリング費用を計上しておりますが、管理運営になった段階で、職員等でそのモニタリングのノウハウを取得しまして、できるなら途中の段階でやめたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうしたときに、途中でそういった契約変更というのは可能になるんですか。どうなんでしょう。それだけ聞いて終わります。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。このモニタリングの発注方法は単年度発注でございますので、もうやめる時点で予算計上しないということになります。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 86番、吉田委員。

○吉田委員 同じ内容ですけども、PFI方式によって、いわゆる委託でやっていくということですけども、建設一時金、ここでいうPFI事業関連業務の建設一時支払金ってあるんですけども、どういう具合にしてこの金額が見込まれるか、こういう経費がこうだよというような、そんなところをちょっと説明をしていただきたいと思います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。建設一時支払金は、当該年度における工事出来高に対し、国の交付金及び起債相当分を、その年度ごとに事業者を支払います。令和5年度につきましては、国の交付金と起債相当額を併せた24億6,552万4,000円を支払う予定でございます。

なお、出来高から建設一時支払金を差し引いた市負担分につきましては、事業者が民間から資金を調達し、元金と利息を平準化し、令和6年度から、毎年市が事業者に対して返済していく予定でございます。

以上でございます。

○吉田委員 今、算定の数式というんですか、内容をお聞きしたわけですけども、非常に金額が大きな金額ですので、当然、担当部局のほうは慎重にチェックをされると思いますけども、そこら辺が我々議員とか、あるいは一般市民によく分かるように、また何らかの形で説明したり、広報していただくとうれしいなと思います。

ありがとうございました。いいです。了解いたしました。

○佐原委員長 87番、楠委員。

○楠委員 87番で、ごみ処理施設管理運営費です。先ほど来お話ありますけども、再稼働に向けた次年度の事業内容、大きい単位で伺います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。令和4年度末に全体工事の約3分の2が完了し、令和5年度につきましては、残りの約3分の1の工事を行う予定であります。

工事内容につきましては、令和5年8月までに焼却施設の工事をほぼ終え、9月から焼却施設の試運転を行います。

また、汚泥受入棟の工事は、10月までにほぼ終え、11月から焼却施設の試運転に汚泥を加えます。その後、令和6年2月から焼却施設を本稼働し、リサイクルプラザの更新を含め、全ての工事を令和6年3月までに完了する予定であります。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、令和4年度、今年度までは順調に計画どおり進んでいて、令和5年度も、もう残るところ少し、半期なんで、順調に計画どおり進んでいるということでしょうか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 はい、そのとおりでございます。

○楠委員 終わります。

○佐原委員長 88番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー88、し尿くみ取り事業費です。委託料は前年度比でほぼ同額であります、その算出方法をお伺いいたします。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。委託料は、年間のくみ取り件数に応じた必要な収集車両の台数を見込み、それに基づいた作業員の人件費や車両の運転管理経費などから算出しております。令和5年度は、令和4年度と同様の収集車両台数であるため、ほぼ同額の委託料となっております。

なお、収集車両につきましては、2業者に対し、稼働台数1台ずつと積算しております。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 くみ取りのトイレは、常設のものと仮設のものがあると思うんですけど、令和5年度のトイレの増減の想定というのはどういうふうにされているのでしょうか。数ですね。今、分からなければ、あとで。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 全体のくみ取り件数は令和3年度で言いますと、8,954件なんですけれども、仮設は約10%というふうに。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 その仮設の上限、何て言うんですかね、増減というのは特に想定してない。その10%だけと。

結局、令和4年というのは、コロナの影響、そういうことでイベントとか、そういうものも少なかったと思うんですけど、今後また増える可能性もあると思うんですよ、そういうものも。そういうものを想定されているんですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 すみません、くみ取りのし尿の収集につきましては、もう今、実は許可制で、浄化槽のくみ取りと一緒に許可制でやっておりますので、この委託の中には入っておりません。

以上でございます。

○菅沼委員 令和5年度まで委託されるんじゃないですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。まずし尿の収集が一般家庭のくみ取り、こちらに関しましては、今、委託業務で行っております。これが約9,000件なんです。もともと平成13年から仮設のトイレに関しましては、浄化槽と同じ許可業者のほうが、許可で浄化槽と一緒にくみ取りを行っているということでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。初めて知りました。もう一緒かと思ってたものですから。

仮設のものに関しては、くみ取りはもう平成13年からですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 すみません、ちょっと平成13年頃というふうに記憶しているんですけども、13年、14年、ちょっと確認しまして、またお伝えします。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 許可制でやってたということですね。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 はい、そうです。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 そうですか、分かりました。終わります。

○佐原委員長 では、89番、楠委員。

○楠委員 89番、し尿処理施設管理運営費について伺いたいんですけども、現年度、令和4年度の予算と比べまして、4,900万円くらい増加してるんですかね。この内訳を伺いたいと思います。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。増額の主な理由としましては、昨今の電気料金や薬品費等の高騰及び受入れ貯留設備、汚泥処理設備、電気計装設備等の修繕費を計上したためでございます。

湖西市は市内全域を下水道で整備しないため、今後も、し尿や浄化槽汚泥を適切に処理する必要があります。しながら、湖西市衛生プラントは、昭和39年の稼働以来、改修工事を数度実施してきましたが、当初の建設から約60年が経過しております。

今後、今の場所で建て替えを行うのか、それとも下水道へ投入する施設を新たに建設するか等を現在も検討しているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 公共施設の再配置もあるかと思えますけれども、これはいつ頃までにそういった検討されるのかだけ聞いて終わります。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 衛生プラントの包括管理を2年でやる予定でございますので、その2年間の中でしっかり検討して、方針を決定したいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 了解です。終わります。

○佐原委員長 90番、高柳委員。

○高柳委員 90番、環境対策関係経費ですが、住宅用脱炭素化促進設備ということで、補助金の交付要綱を改めたということで、2月に情報提供を頂いているわけですが、その中で対象機種がそれぞれありますけど、それぞれのこの505万円の割り振りというんですかね、その内容をまず最初にお願ひしたい。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。

この補助金につきましては今議員がおっしゃった通り、令和4年度まで、湖西市新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援の事業費補助金ということで、市民の皆さんに使っていただいた補助金でございます。対象の設備と金額、件数につきまして家庭用コージェネレーションシステム、エネファームにつきましては一律6万円で5件、家庭用の蓄電池、こちらにつきましては、1キロワット当たり1万円で上限4万円、これを65件、低公害車のうち電気自動車とプラグインハイブリッドにつきましては、一律5万円で40件、それとあと燃料電池自動車、これはFCVというものですが、これについては一律15万円で1件、それと昨年来、令和4年度から対象としました低公害車の蓄電池を家庭の電源に有効活用する装置であるVehicle to Home、いわゆるV2H、充放電設備につきましては、一律4万円を5件、併せまして505万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 この補助金額の、例えば、エネファームが6万円ということですが、この額それぞれのは前と変わっていないということですか。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 こちらの対象としている補助金額につきましては変更はございません。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 この中で、低公害車とか、プラグインハイブリッドのとか、車の電池は、これから湖西市のバッテリーパークで生産されるようになるということだよね。そういう意味で、今まで補助単価というものは、バッテリー関係にするものは、例えば、プラグインハイブリッドは5万円、燃料電池車は15万円とか、こういうのは倍額ぐらいとか、

3倍ぐらいにして、湖西市で電池を作ってるので、そこら辺のPRも兼ねて増やすという考えはどうでしょう。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 積極的な御提案をいただいておりますけども、過去にも補助してきている状況もありますし、だんだんこれから自動車についてもシフトしていくところがございますので、当面は今の金額は変えずにいきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 当面はということですが、やっぱり、湖西市のバッテリーパークで売り出しているの、湖西市ということで、やっぱりそうしたら市民にも恩恵のあるような形の施策を取ってもらわないとということで、検討をお願いいたしまして、終わります。

○佐原委員長 91番、楠委員。

○楠委員 91番、同じく環境対策関係経費です。地球温暖化対策実行計画の策定というふうに記載がございますけれども、その目的と、あと併せて協議会の構成についてお伺いします。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。本計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項において、区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるように努めることが求められていることや、本市が2050年、ゼロカーボンシティを一体的かつ総合的に推進し、本市の産業の柱であるものづくり産業を、将来も持続的に発展させ、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりと、職住近接を実現するためのロードマップとするものでございます。

協議会の構成につきましては、学識経験を有する者、農業・漁業・商工の関係団体の代表者、金融機関、エネルギー関連、公共交通、製造業・物流業の代表者、市民の代表となります。また、オブザーバーといたしまして、国や県など、専門的な知識を有する方にも参画をいただこうと、今、調整をしております。

なお、政策参与にも随時確認を求めています。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 協議会の開催については、何回計画されていますか。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。計画の策定まで含めまして、今、5回を予定しております、第1回目の会議につきましては、今年度中、3月中に1回開催したいと思っております。

内容につきましては、詳細が決まりましたら、また皆様に御報告をさせていただこうと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。先ほど、高柳議員からもありましたけれども、職住近接で、湖西市に住んでもらうための施策にもなり得る計画と期待をしておりますので、見守りたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 92番、福永委員。

○福永委員 ナンバー92で、花と緑のまちづくり推進費です。年間の行事内容と、その経費の内訳を教えてください。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えいたします。令和5年度につきましても、ほぼ例年どおりの事業を予定しておりますが、主なものにつきましては、育苗施設における年3回の花苗の育成と配布に向けた経費でございます。育苗施設の維持管

理も含め、約1,000万円となります。

育成する花苗の数につきましては、第3次湖西市環境基本計画の目標である32万本を目指しております。

その他の経費といたしましては、こさい花いっぱい運動推進協議会の会員の皆さんなどが管理していただきます市内の公共的な花壇に対する費用を中心とする支援費用として80万円。緑花フェアや環境フェアなどの市民の皆さんが緑化に親しんでいただくイベントの関係経費が35万円。こさい花いっぱい推進運動推進協議会の補助金が9万5,000円などとなります。また静岡県グリーンバンクが行う幼稚園などの花育教室や、緑化グループ支援事業などについて御案内するなど、市内の緑化に関わる事業につきまして活用いただけるよう、引き続き努めてまいります。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 花と緑のまちづくりへの参画というのは、やはり高齢者の方が大変多い状況なんですけども、ほぼ例年通りの予算と、この行事ということですが、若い世代や、また子供たちへのボランティア参加を含めての普及推進を考えていらっしゃいますでしょうか。

○佐副委員長 環境課長。

○牧野環境課長 先ほどの答弁の中で若干触れさせていただきましたけども、今現在、直接事業として市が行っているものはございませんが、静岡県グリーンバンクさんがいろいろと、幼稚園などへ支援していただける花苗の教室、花育教室があります。それとあと、緑花フェアなどの中で、そういった花に親しんでいただけるようなイベントも考えていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 はい、頑張ってください。緑花フェアをちょっと工夫してみたりとか、そういうことも行っていただけたらうれしいです。

○佐原委員長 いいですか。

では、廃棄物対策課長より訂正がございます。お願いします。

○藤井廃棄物対策課長 先ほど菅沼委員のほうに、仮設トイレの委託から許可に変わった時期ということで、こちら、平成13年か14年というふうに、私お答えしたんですが、正しい日付が平成14年6月1日からというふうになっております。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○佐原委員長 以上で、4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 私は、85番のところで、モニタリングの関係なんですけども、単年度に881万円ですか。払うというふうにはきいたんですが、これは払い先はどこですか。特別目的会社なのか、それとか、別にそれをモニタリングするところが依頼してこれを払うのか、その辺はどうですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。市が発注で、モニタリング業者はPFI事業者ではない、市が委託したところにお支払いするということになります。

以上でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうするとこれは、モニタリングをやるたびに、そこの会社を使ってそこへ払うという形で、PFI事業の総費の中には入ってないと、そういう形になるわけですね。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 今、環境センターを、基幹改良工事やっているPFI事業の中には含まれておりません。これはあくまでも市が発注して、そのPFI事業者が適正に行っているかどうかというモニタリング、第三者にお願いしているところでございますので、ただ、それを含めてVFMですね、そちらのほうでは検証して、費用は含んでいるということでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 はい、分かりました。

もう一つありますけど、続けていいですか。

○佐原委員長 どうぞ。

○中村委員 汚泥受入棟というやつを建設するんだというふうに、今聞いたわけなんですけど、これは要求水準書になかったもので、これを造らないといけないということになるわけですかね。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。要求水準書には含まれております。もちろん、PFI事業の中にも汚泥受入棟の建設は含まれております。

以上でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうするとこれは、特別目的会社に払う金額だという形ですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。そのとおりでございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 確か、PFIの場合は、最初決めておいて、後の23年といいますか、その中で分割して払っていくという形になっていると思うんですが、そうすると、一時金というのはどういうことで一時金が出るんですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。先ほど、吉田委員の質問でも答弁させていただいたとおり、まず国の交付金、それから起債部分、そちらに関しては、その出来高に応じて当該年度分についてそれぞれ支払うと。それから、市の事業費から建設一時支払金を除く市の単費分につきましては、これは事業者、PFI事業者、SPCのほうで借入れをし、それを元金と利息とともに、令和6年度から20年間にかけて、市のほうが分割して支払いをするということでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 なんか難しくなっちゃって、私には理解できませんので、また経過を見るというわけにはいけないけど、内容については、私は私なりに研究していきますから。ということで終わります。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。同じく、楠委員の87番の答弁の中で、9月より試運転を行うという答弁がございましたけども、そうしますと、9月より試運転を行うということは、もう浜松市への委託料も、そういった予算計上がされているという理解でよろしいですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。浜松市への委託は、あくまでも令和6年の1月末まででございますので、一旦は令和6年1月までの委託料は納めさせていただくということになります。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 試運転するといっても、市内のごみ全部を集めて、湖西市のそこで燃焼させるというわけではないということですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。燃やせるごみは全て湖西市環境センターのほうで、試運転が始まってからは燃やすということになります。

それから先ほどの、すみません。浜松市へ委託している分につきましては、今行っているのは、2年後に清算という形になるものですから、令和5年度にごみ量が減ると、その分委託料が後から清算して、湖西市へ返ってくるということになります。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。令和6年1月までの分は、従来どおり計上しておいて、2年後の清算のときに減額になってくる。はい、了解しました。

それとあとは、9月より試運転するということですけども、市民へのごみ出しルールの変更は、確か今年度1年かけて行うのかなという解釈を持っていたんですけども、もうそちらのほうは、例えば、大きい45リットルの袋も、もう9月から使用するという、そういうことではないんですね。いかがでしょうか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。先般行われた質疑のほうでも、部長答弁ございましたとおり、年度の途中でルールを変えますと、もう既に1年分のごみカレンダーを作って、もう配布のほうもさせていただいているところでございます。これを年度途中で変えると、やはり混乱が起きるということを懸念しておりますので、そちらは1年間しっかり、住民の皆様へ説明を行い、ルール変更、ごみ袋も含めて、45リットルの可燃を追加するのも含めまして、令和6年4月1日から新ルールを始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうすると、従来のごみ出しルールに従って、試運転は9月から行います。試運転の結果、そうすると、あまりデータを取る、取らないというところがよく分からないんですけども、何と言ったらいいんでしょうね、何でもかんでも、汚れたプラも全部燃やす方法ではない状況での試運転になっていくということで、9月から試運転をするという目的といいますかね、何を求めて9月から試運転をやってみるわけですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。PFI事業のほうでの要求水準書で示している、例えば、排出ガスとか、あとはごみ成分とか、そちらのほうがかちんとクリアしてるかどうかということを確認するために、プラスチックも含めて、汚泥も含めて燃やして検証するというところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしますと、市民が出すルールは変わらないけども、市のほうで、例えば今までペットボトル以外のプラごみとか何かで出していたのも、市ではこの9月から燃やしてみるということですか。

○佐原委員長 廃棄物対策課長。

○藤井廃棄物対策課長 お答えします。そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 これではかはやろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では4款衛生費について、質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ散会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 次回の委員会は、明日3月9日、午前9時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後4時30分 散会〕